

令和 5 年 度
決算 審査 意見 書

あま市 監査 委員

総 目 次

令和 5 年度あま市一般会計・特別会計歳入歳出

決算審査意見 1

令和 5 年度あま市公営企業会計決算審査意見 23

注 記

文中及び各表中の数値等の用法は、次のとおりである。

- ① 比 率 原則として、小数第 2 位を四捨五入
- ② 「 0.0 」 0 又は該当数値はあるが単位未満のもの
- ③ 「 — 」 算出不能のもの
- ④ 「  」 該当数値等のないもの

一 般 会 計
特 別 会 計

6 あ 監 第 8 号

令和 6 年 8 月 6 日

あま市長 村 上 浩 司 様

あま市監査委員 横 橋 俊 一

あま市監査委員 足 立 詔 子

令和 5 年度あま市一般会計・特別会計歳入歳出決算に係る審査意見について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された令和 5 年度あま市一般会計・特別会計の歳入歳出決算を審査した結果、別紙のとおり意見を提出します。

目 次

第1	基準に準拠している旨	1
第2	監査等の種類	1
第3	審査の対象	1
第4	審査の着眼点及び実施内容	1
第5	審査の実施期間	1
第6	審査の結果	1
1	総計決算	2
2	一般会計	4
(1)	歳入	4
(2)	歳出	6
3	国民健康保険特別会計	8
(1)	歳入	8
(2)	歳出	9
4	市営住宅管理事業特別会計	10
(1)	歳入	10
(2)	歳出	10
5	介護保険特別会計 保険事業勘定	11
(1)	歳入	11
(2)	歳出	12
6	介護保険特別会計 サービス事業勘定	13
(1)	歳入	13
(2)	歳出	13
7	後期高齢者医療特別会計	14
(1)	歳入	14
(2)	歳出	14
8	財産に関する調書	15
(1)	公有財産	15
(2)	物品	17
(3)	債権	17
(4)	基金	18
第7	審査意見	19
1	総括意見	19
2	個別意見	20

令和５年度あま市一般会計・特別会計 歳入歳出決算審査意見

第１ 基準に準拠している旨

監査委員は、あま市監査基準（令和２年あま市監査委員告示第１号）に準拠して審査を実施した。

第２ 監査等の種類

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第２項の規定による決算審査

第３ 審査の対象

令和５年度あま市一般会計歳入歳出決算

令和５年度あま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和５年度あま市営住宅管理事業特別会計歳入歳出決算

令和５年度あま市介護保険特別会計歳入歳出決算

令和５年度あま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

第４ 審査の着眼点及び実施内容

決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるかどうかを主眼とし、予算の執行及び事務事業が経済的、効率的かつ効果的に行われているかどうかにも着眼して、関係諸帳簿、証拠書類及び各主管課等から提出された資料と照合し、併せて関係職員から説明を聴取して審査を実施した。

また、既に実施した例月出納検査及び財務監査（定期監査）の結果も活用して審査を実施した。

第５ 審査の実施期間

令和６年６月２０日から同年８月６日まで

第６ 審査の結果

審査に付された一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、計数は関係諸帳簿等と符合して正確であり、予算の執行及び事務事業はおおむね適正に行われているものと認められた。

審査の概要は次のとおりである。

1 総計決算

歳入歳出総計決算額表

区分 会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支額
一般会計	円 36,403,567,177	円 35,362,283,092	円 1,041,284,085	円 45,864,400	円 995,419,685
特別会計	17,108,039,743	16,893,331,187	214,708,556	0	214,708,556
国民健康保険 特別会計	7,738,079,893	7,674,007,823	64,072,070	0	64,072,070
市営住宅管理 事業特別会計	57,371,955	57,103,816	268,139	0	268,139
介護保険特別会計 保険事業勘定	6,779,597,165	6,639,228,454	140,368,711	0	140,368,711
介護保険特別会計 サービス事業勘定	10,855,726	10,855,726	0	0	0
後期高齢者医療 特別会計	2,522,135,004	2,512,135,368	9,999,636	0	9,999,636
合 計	53,511,606,920	52,255,614,279	1,255,992,641	45,864,400	1,210,128,241

歳入総計決算表

区分 会計名	予算現額	調定額	歳入決算額	収入未済額	収入率 (対予算)	収納率 (対調定)
一般会計	円 37,301,196,000	円 37,108,870,844	円 36,403,567,177	円 662,671,367	% 97.6	% 98.1
特別会計	17,327,594,000	18,029,000,555	17,108,039,743	845,376,719	98.7	94.9
国民健康保険 特別会計	7,961,744,000	8,601,407,792	7,738,079,893	796,065,006	97.2	90.0
市営住宅管理 事業特別会計	57,772,000	71,390,908	57,371,955	14,018,953	99.3	80.4
介護保険特別会計 保険事業勘定	6,774,140,000	6,813,947,765	6,779,597,165	26,487,800	100.1	99.5
介護保険特別会計 サービス事業勘定	10,856,000	10,855,726	10,855,726	0	100.0	100.0
後期高齢者医療 特別会計	2,523,082,000	2,531,398,364	2,522,135,004	8,804,960	100.0	99.6
合 計	54,628,790,000	55,137,871,399	53,511,606,920	1,508,048,086	98.0	97.1

※ 「収入未済額」については、不納欠損額を差し引いた数値である。

歳出総計決算表

区 分 会計名	予 算 現 額	歳 出 決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率 (対予算)
一 般 会 計	円 37,301,196,000	円 35,362,283,092	円 1,079,222,820	円 859,690,088	% 94.8
特 別 会 計	17,327,594,000	16,893,331,187	0	434,262,813	97.5
国民健康保険 特 別 会 計	7,961,744,000	7,674,007,823	0	287,736,177	96.4
市営住宅管理 事業特別会計	57,772,000	57,103,816	0	668,184	98.8
介護保険特別会計 保 険 事 業 勘 定	6,774,140,000	6,639,228,454	0	134,911,546	98.0
介護保険特別会計 サービス事業勘定	10,856,000	10,855,726	0	274	100.0
後期高齢者医療 特 別 会 計	2,523,082,000	2,512,135,368	0	10,946,632	99.6
合 計	54,628,790,000	52,255,614,279	1,079,222,820	1,293,952,901	95.7

2 一般会計

(1) 歳入

款別歳入決算額年度比較表

年度 款名	令和5年度 決算額 A	令和4年度 決算額 B	前年度比	
			A－B	A／B
① 市 税	円 11,552,988,010	円 11,344,278,466	円 208,709,544	% 101.8
② 地 方 譲 与 税	234,230,000	232,352,000	1,878,000	100.8
③ 利 子 割 交 付 金	5,291,000	5,383,000	△ 92,000	98.3
④ 配 当 割 交 付 金	110,099,000	94,528,000	15,571,000	116.5
⑤ 株 式 等 譲 渡 所得割交付金	113,755,000	65,082,000	48,673,000	174.8
⑥ 法 人 事 業 税 金 交 付	190,235,000	159,345,000	30,890,000	119.4
⑦ 地 方 消 費 税 金 交 付	1,980,958,000	1,988,317,000	△ 7,359,000	99.6
⑧ 自 動 車 取 得 税 金 交 付	456,251	3,107	453,144	14,684.6
⑨ 自 動 車 税 環 境 性能割交付金	57,126,149	52,816,000	4,310,149	108.2
⑩ 地 方 特 例 金 交 付	156,500,000	160,398,000	△ 3,898,000	97.6
⑪ 地 方 交 付 税	5,993,816,000	5,715,317,000	278,499,000	104.9
⑫ 交 通 安 全 対 策 特別交付金	10,448,000	11,648,000	△ 1,200,000	89.7
⑬ 分 担 金 及 び 負 担 金	151,490,382	137,979,365	13,511,017	109.8
⑭ 使 用 料 及 び 手 数 料	279,017,783	279,956,348	△ 938,565	99.7
⑮ 国 庫 支 出 金	6,258,561,307	6,410,940,802	△ 152,379,495	97.6
⑯ 県 支 出 金	2,578,875,971	2,637,573,284	△ 58,697,313	97.8
⑰ 財 産 収 入	17,207,854	142,978,919	△ 125,771,065	12.0
⑱ 寄 附 金	72,868,580	102,514,452	△ 29,645,872	71.1
⑲ 繰 入 金	2,251,902,523	1,732,212,682	519,689,841	130.0
⑳ 繰 越 金	1,834,548,168	1,798,615,756	35,932,412	102.0
㉑ 諸 収 入	713,149,199	2,316,798,598	△ 1,603,649,399	30.8
㉒ 市 債	1,840,043,000	5,428,441,000	△ 3,588,398,000	33.9
合 計	36,403,567,177	40,817,478,779	△ 4,413,911,602	89.2

歳入決算額について款別にみると、増加した主なものは、市税、地方交付税及び繰入金
が挙げられる。

市税の増加は、主に新型コロナウイルス感染症による社会停滞が緩和されたことにより
令和5年度分個人市民税が80,321,088円増額したほか、運送業関係の法人の倉庫などの建
築により令和5年度分固定資産税が123,797,901円増額したことによるものである。

地方交付税の増加は、主に普通交付税において、社会保障費の増加に伴い30,223,000円
増額したほか、国の第1次補正予算において臨時経済対策費として102,023,000円、今後
の臨時財政対策債償還財源の一部として103,769,000円が追加交付されたことによるもの
である。

繰入金の増加は、主に新庁舎整備の完了に伴い、まちづくり事業推進基金繰入金を
338,700,000円減額したものの、原油価格高騰の影響による光熱費の増加に加え、扶助費
の増加により財政調整基金繰入金が867,608,000円増額したことによるものである。

減少した主なものは、国庫支出金、財産収入、諸収入及び市債が挙げられる。

国庫支出金の減少は、主に新型コロナウイルス感染症の感染症法^(※)上における位置づ
けが5類感染症に移行し、新型コロナウイルスワクチン接種体制の見直しによる事業費の
削減が行われたことに伴い新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金が196,202,538
円減額、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金が77,122,000円減額した
ことによるものである。

財産収入の減少は、主に令和4年度の名古屋西流通センター株式会社の完全民営化に伴
う有価証券売却収入が120,626,667円皆減したことによるものである。

諸収入の減少は、主に令和4年度の土地開発基金廃止に伴う収入が1,385,333,323円皆
減したほか、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金等を活用し、令和5年5
月から翌年3月まで学校給食費の無償化を実施したことに伴い給食費収入が142,040,070
円減額したことによるものである。

市債の減少は、主に新庁舎整備事業債において、新庁舎整備の完了に伴い
3,752,700,000円減額したことによるものである。

※ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

(2) 歳出

款別歳出決算額年度比較表

年度 款名	令和 5 年度 決 算 額 A	令和 4 年度 決 算 額 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
① 議 会 費	円 236,303,345	円 225,978,101	円 10,325,244	% 104.6
② 総 務 費	3,619,373,653	7,715,575,461	△ 4,096,201,808	46.9
③ 民 生 費	12,715,438,635	11,465,309,353	1,250,129,282	110.9
④ 衛 生 費	2,738,006,227	3,015,236,375	△ 277,230,148	90.8
⑤ 労 働 費	1,620,000	1,070,000	550,000	151.4
⑥ 農 林 水 産 業 費	449,072,553	535,227,122	△ 86,154,569	83.9
⑦ 商 工 費	518,828,301	606,482,869	△ 87,654,568	85.5
⑧ 土 木 費	1,480,446,005	1,497,408,126	△ 16,962,121	98.9
⑨ 消 防 費	1,248,097,995	1,151,600,433	96,497,562	108.4
⑩ 教 育 費	3,451,035,044	3,213,408,514	237,626,530	107.4
⑪ 災 害 復 旧 費	0	0	0	—
⑫ 公 債 費	2,030,322,041	2,121,263,841	△ 90,941,800	95.7
⑬ 諸 支 出 金	6,873,739,293	7,434,370,416	△ 560,631,123	92.5
⑭ 予 備 費	0	0	0	—
合 計	35,362,283,092	38,982,930,611	△ 3,620,647,519	90.7

歳出決算額について款別にみると、増加した主なものは、民生費、消防費及び教育費が挙げられる。

民生費の増加は、主に 1 世帯当たり 3 万円を支給する住民税非課税世帯支援給付金給付事業費（物価高騰対策）が 243,636,382 円皆増、1 世帯当たり 7 万円を支給する住民税非課税世帯物価高騰対策給付金給付事業費が 512,329,059 円皆増、1 世帯当たり 10 万円を支給する住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対策給付金給付事業費が 113,923,583 円皆増、児童 1 人当たり 5 万円を支給する低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（物価高騰対策）が 111,024,674 円皆増及び児童 1 人当たり 5 万円を支給する低所得者の子育て世帯物価高騰対策給付金給付事業費が 52,748,544 円皆増したことによるものである。

消防費の増加は、主に人事院勧告による人件費の増額や海部東部消防組合新庁舎の整備事業に伴い海部東部消防組合負担金が 76,694,000 円増額したことによるものである。

教育費の増加は、主に令和 5 年 10 月に共用開始した美和中学校体育館整備費が 191,470,380 円増額したほか、甚目寺南中学校トイレ改修工事に伴う工事請負費が

125,950,000円皆増したことによるものである。

減少した主なものは、総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、公債費及び諸支出金が挙げられる。

総務費の減少は、主に新庁舎の本体工事が完了し令和5年5月に共用開始をした新庁舎整備費が4,138,162,959円減額したことによるものである。

衛生費の減少は、主に新型コロナウイルスワクチン接種事業費が235,657,761円減額したことによるものである。

農林水産業費の減少は、主に福田川改修排水機場移設事業費が104,130,989円減額したことによるものである。

商工費の減少は、主に福田川左岸道路改良工事及び要対策土撤去工事を新たに実施したことにより企業誘致推進事業費が155,094,950円増額したものの、令和4年度のアマノギフト事業費が279,370,911円皆減したことによるものである。

公債費の減少は、地方債利子が39,169,809円増額したものの、地方債元金が130,111,609円減額したことによるものである。

諸支出金の減少は、主に令和4年度歳計剰余金が地方税や地方交付税により増額したものの、土地開発基金の廃止に伴う諸収入の皆減により財政調整基金費が194,897,005円減額したほか、減債基金への積立を行わなかったため減債基金費が349,722,554円減額したことによるものである。

3 国民健康保険特別会計

(1) 歳入

款別歳入決算額年度比較表

年度 款名	令和 5 年度 決 算 額 A	令和 4 年度 決 算 額 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
① 国民健康保険税	円 1,607,360,646	円 1,644,434,787	円 △ 37,074,141	% 97.7
② 分 担 金 及 び 負 担 金	65,000	66,000	△ 1,000	98.5
③ 使 用 料 及 び 手 数 料	8,800	6,400	2,400	137.5
④ 国 庫 支 出 金	400,000	214,000	186,000	186.9
⑤ 県 支 出 金	5,132,165,662	5,116,622,595	15,543,067	100.3
⑥ 財 産 収 入	65	70	△ 5	92.9
⑦ 繰 入 金	896,121,041	801,641,223	94,479,818	111.8
⑧ 繰 越 金	56,319,408	82,313,657	△ 25,994,249	68.4
⑨ 諸 収 入	45,639,271	27,548,482	18,090,789	165.7
⑩ 市 債	0	0	0	—
合 計	7,738,079,893	7,672,847,214	65,232,679	100.9

歳入決算額について款別にみると、増加した主なものは繰入金が挙げられる。

繰入金の増加は、主にその他一般会計繰入金が82,971,000円増額したことによるものである。

減少した主なものは、国民健康保険税が挙げられる。

国民健康保険税の減少は、被保険者数が令和4年度末は15,751人であったところ、令和5年度末は15,114人であり、637人減少したことによるものである。

(2) 歳出

款別歳出決算額年度比較表

年度 款名	令和 5 年度 決 算 額 A	令和 4 年度 決 算 額 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
① 総 務 費	円 147,665,847	円 140,266,368	円 7,399,479	% 105.3
② 保 険 給 付 費	5,056,519,646	5,006,010,715	50,508,931	101.0
③ 国民健康保険 事業費納付金	2,374,607,460	2,347,021,750	27,585,710	101.2
④ 財 政 安 定 化 基金拠出金	0	0	0	—
⑤ 保 健 事 業 費	66,297,547	75,712,523	△ 9,414,976	87.6
⑥ 基 金 積 立 金	65	70	△ 5	92.9
⑦ 公 債 費	0	0	0	—
⑧ 諸 支 出 金	28,917,258	47,516,380	△ 18,599,122	60.9
⑨ 予 備 費	0	0	0	—
合 計	7,674,007,823	7,616,527,806	57,480,017	100.8

歳出決算額について款別にみると、増加した主なものは保険給付費及び国民健康保険事業費納付金が挙げられる。

保険給付費の増加は、主に高額療養費が33,097,265円増額したほか、出産育児一時金の支給額を1件当たり42万円から50万円へ改定したことで出産育児諸費が11,963,385円増額したことによるものである。

国民健康保険事業費納付金の増加は、主に県から示された国民健康保険事業費納付金の医療給付費分が17,166,735円増額したことによるものである。

減少した主なものは、諸支出金が挙げられる。

諸支出金の減少は、一般会計への繰出金が25,994,249円減額したことによるものである。

4 市営住宅管理事業特別会計

(1) 歳入

款別歳入決算額年度比較表

年度 款名	令和5年度 決算額 A	令和4年度 決算額 B	前年度比	
			A - B	A / B
① 使用料及び 手数料	円 36,310,850	円 36,344,350	円 △ 33,500	% 99.9
② 繰入金	19,415,000	24,872,000	△ 5,457,000	78.1
③ 繰越金	1,621,950	2,371,976	△ 750,026	68.4
④ 諸収入	24,155	24,429	△ 274	98.9
合 計	57,371,955	63,612,755	△ 6,240,800	90.2

歳入決算額について款別にみると、減少した主なものは繰入金が挙げられる。

繰入金の減少は、主に住宅整備費の工事請負費（玄関扉取替工事）が減少したことによるものである。

(2) 歳出

款別歳出決算額年度比較表

年度 款名	令和5年度 決算額 A	令和4年度 決算額 B	前年度比	
			A - B	A / B
① 住宅管理費	円 55,481,866	円 59,969,829	円 △ 4,487,963	% 92.5
② 諸支出金	1,621,950	2,020,976	△ 399,026	80.3
合 計	57,103,816	61,990,805	△ 4,886,989	92.1

歳出決算額について款別にみると、減少した主なものは住宅管理費が挙げられる。

住宅管理費の減少は、主に住宅整備費の工事請負費（玄関扉取替工事）が減少したことによるものである。

5 介護保険特別会計 保険事業勘定

(1) 歳入

款別歳入決算額年度比較表

年度 款名	令和5年度 決算額 A	令和4年度 決算額 B	前年度比	
			A－B	A／B
① 保 険 料	円 1,450,921,200	円 1,460,094,800	円 △ 9,173,600	% 99.4
② 使 用 料 及 び 手 数 料	110,000	190,000	△ 80,000	57.9
③ 国 庫 支 出 金	1,395,580,465	1,281,934,657	113,645,808	108.9
④ 支 払 基 金 交 付 金	1,684,719,039	1,591,778,000	92,941,039	105.8
⑤ 県 支 出 金	918,004,120	899,160,205	18,843,915	102.1
⑥ 財 産 収 入	1,183,338	1,310,422	△ 127,084	90.3
⑦ 寄 附 金	0	0	0	—
⑧ 繰 入 金	1,189,261,000	1,084,429,000	104,832,000	109.7
⑨ 繰 越 金	123,710,135	245,334,828	△ 121,624,693	50.4
⑩ 諸 収 入	16,107,868	13,094,622	3,013,246	123.0
合 計	6,779,597,165	6,577,326,534	202,270,631	103.1

歳入決算額について款別にみると、増加した主なものは国庫支出金及び繰入金が挙げられる。

国庫支出金の増加は、過去3年度の介護給付費の最大伸び率と令和4年度給付費実績による算出に伴い国庫負担金が60,768,768円増額したほか、調整交付金が52,877,040円増額したことによるものである。

繰入金の増加は、介護給付費の伸びにより介護サービス量が第1号被保険者保険料を上回ったことに伴い介護給付費準備基金繰入金が57,451,000円増額したほか、介護給付費が増加したことに伴い一般会計繰入金が47,381,000円増額したことによるものである。

減少した主なものは、繰越金が挙げられる。

繰越金の減少は、令和4年度繰越金が121,624,693円減額したことによるものである。

(2) 歳出

款別歳出決算額年度比較表

年度 款名	令和 5 年度 決 算 額 A	令和 4 年度 決 算 額 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
① 総 務 費	円 162,231,029	円 150,862,125	円 11,368,904	% 107.5
② 保 険 給 付 費	6,046,598,824	5,757,030,133	289,568,691	105.0
③ 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	0	0	0	—
④ 地域支援事業費	283,337,601	285,923,473	△ 2,585,872	99.1
⑤ 基 金 積 立 金	79,770,360	105,283,662	△ 25,513,302	75.8
⑥ 諸 支 出 金	67,290,640	154,517,006	△ 87,226,366	43.5
⑦ 予 備 費	0	0	0	—
合 計	6,639,228,454	6,453,616,399	185,612,055	102.9

歳出決算額について款別にみると、増加した主なものは保険給付費が挙げられる。

保険給付費の増加は、主に介護を必要とする 75 歳以上の後期高齢者の増加に伴い介護サービス等諸費が272,400,373円増額したことによるものである。

減少した主なものは、諸支出金が挙げられる。

諸支出金の減少は、主に国庫等過誤納返還金が76,934,979円減額したことによるものである。

6 介護保険特別会計 サービス事業勘定

(1) 歳入

款別歳入決算額年度比較表

年度 款名	令和5年度 決算額 A	令和4年度 決算額 B	前年度比	
			A－B	A／B
① 繰越金	円 10,855,726	円 10,855,486	円 240	% 100.0
② 諸収入	0	240	△ 240	皆減
合 計	10,855,726	10,855,726	0	100.0

(2) 歳出

款別歳出決算額年度比較表

年度 款名	令和5年度 決算額 A	令和4年度 決算額 B	前年度比	
			A－B	A／B
① 諸支出金	円 10,855,726	円 0	円 10,855,726	% 皆増
合 計	10,855,726	0	10,855,726	皆増

あま市社会福祉協議会に介護予防支援事業を委託してから5年が経過し、介護予防支援事業所としての収益管理が不要となったことから、令和4年度繰越金10,855,726円を一般会計へ繰り出すことで、介護サービス事業勘定は令和5年度末をもって廃止された。

7 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入

款別歳入決算額年度比較表

年度 款名	令和 5 年度 決 算 額 A	令和 4 年度 決 算 額 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
① 保 険 料	円 1,153,831,100	円 1,122,181,150	円 31,649,950	% 102.8
② 使 用 料 及 び 手 数 料	400	0	400	皆増
③ 繰 入 金	1,238,218,625	1,234,697,000	3,521,625	100.3
④ 繰 越 金	21,581,137	8,779,859	12,801,278	245.8
⑤ 諸 収 入	108,503,742	58,621,443	49,882,299	185.1
合 計	2,522,135,004	2,424,279,452	97,855,552	104.0

歳入決算額について款別にみると、増加した主なものは保険料及び諸収入が挙げられる。

保険料の増加は、被保険者数が令和 4 年度末は13,456人であったところ、令和 5 年度末は13,870人であり、414人増加したことによるものである。

諸収入の増加は、主に令和 4 年度療養給付費負担金の精算金として48,432,319円皆増したことによるものである。

(2) 歳出

款別歳出決算額年度比較表

年度 款名	令和 5 年度 決 算 額 A	令和 4 年度 決 算 額 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
① 総 務 費	円 125,148,617	円 124,048,398	円 1,100,219	% 100.9
② 後期高齢者医療 広域連合納付金	2,331,518,695	2,272,635,138	58,883,557	102.6
③ 諸 支 出 金	55,468,056	6,014,779	49,453,277	922.2
④ 予 備 費	0	0	0	—
合 計	2,512,135,368	2,402,698,315	109,437,053	104.6

歳出決算額について款別にみると、増加した主なものは後期高齢者医療広域連合納付金及び諸支出金が挙げられる。

後期高齢者医療広域連合納付金の増加は、主に保険料等負担金が68,164,989円増額したことによるものである。

諸支出金の増加は、主に令和 4 年度繰越金等の確定に伴い繰出金が50,651,877円増額したことによるものである。

8 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地集計表（地積）

区 分		令和4年度末 現 在 高	令和5年度中 増 減 高	令和5年度末 現 在 高
新	庁 舎	31,500.84 ^{m²}	0.00 ^{m²}	31,500.84 ^{m²}
本	庁 舎	12,403.98	0.00	12,403.98
七 宝	庁 舎	5,876.96	0.00	5,876.96
甚 目 寺	庁 舎	7,711.50	0.00	7,711.50
そ の 他 の 行 政 機 関		0.00	0.00	0.00
公 共 用 財 産	学 校	327,702.31	0.00	327,702.31
	公 営 住 宅	74,617.38	0.00	74,617.38
	公 園	118,125.80	0.00	118,125.80
	そ の 他 の 施 設	346,787.94	328.58	347,116.52
宅 地		1,567.30	0.00	1,567.30
そ の 他		37,682.07	△ 283.33	37,398.74
合 計		963,976.08	45.25	964,021.33

公共用財産のその他の施設の増加は、甚目寺第1排水機場移転に係る用地222.64㎡を取得したほか、下篠田ちびっ子広場拡張に伴い普通財産から105.94㎡を区分変更したことによるものである。

その他（普通財産）の減少は、主に下篠田ちびっ子広場拡張に伴い区分変更したことによるものである。

建物集計表（延べ面積）

区 分		令和 4 年度末 現 在 高	令和 5 年度中 増 減 高	令和 5 年度末 現 在 高
新	庁 舎	㎡ 12, 095. 10	㎡	㎡ 12, 095. 10
本	庁 舎	4, 853. 35	0. 00	4, 853. 35
七 宝	庁 舎	3, 939. 85	0. 00	3, 939. 85
甚 目 寺	庁 舎	4, 823. 60	0. 00	4, 823. 60
そ の 他 の 行 政 機 関		0. 00	0. 00	0. 00
公 共 用 財 産	学 校	116, 796. 27	2, 155. 12	118, 951. 39
	公 営 住 宅	27, 315. 82	0. 00	27, 315. 82
	公 園	0. 00	0. 00	0. 00
	そ の 他 の 施 設	86, 646. 54	0. 00	86, 646. 54
宅 地		0. 00	0. 00	0. 00
そ の 他		0. 00	0. 00	0. 00
合 計		256, 470. 53	2, 155. 12	258, 625. 65

公共用財産における学校の増加は、美和中学校体育館の共用開始によるものである。

イ 山林 な し

ウ 動産 な し

エ 物権 な し

才 無体財産権 な し

力有価証券

有価証券集計表

区 分	令和4年度末 現 在 額	令和5年度中 増 減 額	令和5年度末 現 在 額
名古屋西部ソイルリサイクル株式会社	千円 1,300	千円 0	千円 1,300
西尾張シーエーティーヴィー株式会社	100	0	100
合 計	1,400	0	1,400

キ 出資による権利

出資による権利集計表

区 分	令和4年度末 現 在 高	令和5年度中 増 減 高	令和5年度末 現 在 高
公益財団法人愛知県国際交流協会出捐金	千円 480	千円 0	千円 480
一般財団法人地域活性化センター出捐金	630	0	630
公益財団法人一宮地場産業 ファッションデザインセンター出捐金	6	0	6
公益財団法人暴力追放 愛知県民会議出捐金	1,510	0	1,510
地方公共団体金融機構出資金	2,400	0	2,400
あま市水道事業会計出資金	364,472	0	364,472
公益財団法人愛知水と緑の公社出捐金	420	0	420
愛知県信用保証協会出捐金	4,201	0	4,201
あま市病院事業会計出資金	765,220	0	765,220
合 計	1,139,339	0	1,139,339

ク 不動産の信託の受益権

な し

(2) 物品

物品集計表

区 分	令和4年度末 現 在 高	令和5年度中 増 減 高	令和5年度末 現 在 高
車 両 等	台 106	台 △ 1	台 105

車両等の減少は、老朽化した車両6台を廃車し、5台を購入したことによるものである。

(3) 債権

な し

(4) 基金

基金集計表

区 分	令和4年度末 現 在 高	令和5年度中 増 減 高	令和5年度末 現 在 高
財 政 調 整 基 金	円 3,845,644,627	円 552,408,005	円 4,398,052,632
減 債 基 金	421,054,002	350,934	421,404,936
まちづくり事業推進基金	429,590,555	△ 262,506,933	167,083,622
教育施設整備基金	6,049,990	△ 3,886,721	2,163,269
地域福祉振興基金	721,885,892	0	721,885,892
コミュニティプラザ萱津基金	214,833,245	△ 8,797,176	206,036,069
国民健康保険事業基金	67,337	65	67,402
介護給付費準備基金	1,309,905,676	△ 61,773,640	1,248,132,036
公共下水道基金	312,492,183	△ 18,694,482	293,797,701
合 計	7,261,523,507	197,100,052	7,458,623,559

財政調整基金の増加は、今後の社会保障費等の推移を踏まえ積立てをしたことによるものである。

まちづくり事業推進基金の減少は、新庁舎整備（旧庁舎解体）及び木田駅周辺事業の財源として活用したことによるものである。

コミュニティプラザ萱津基金の減少は、コミュニティプラザ萱津整備の財源として活用したことによるものである。

第7 審査意見

1 総括意見

令和5年度一般会計及び特別会計の歳入決算額の合計は53,511,606,920円（前年度比4,054,793,540円減）、歳出決算額の合計は52,255,614,279円（前年度比3,262,149,657円減）、歳入歳出差引額の合計は1,255,992,641円（前年度比792,643,883円減）、翌年度へ繰り越すべき財源の合計は45,864,400円（前年度比33,128,400円増）となり、実質収支額の合計は1,210,128,241円（前年度比825,772,283円減）となっており、一般会計及び特別会計の決算規模としては、令和4年度と比較して一般会計は歳入歳出ともに減額となった。一方で、特別会計は歳入歳出ともに増額となった。

普通会計（一般会計及び市営住宅管理事業特別会計）における財政力指数（3か年平均）は0.68（前年度比0.02ポイント減）、実質収支比率は5.0%（前年度比4.4ポイント減）、経常収支比率は92.3%（前年度比2.4ポイント増）、地方債年度末残高は27,438,314,420円（前年度比78,297,909円減）、公債費負担比率は8.1%（前年度比0.5ポイント減）となっている。財政構造の弾力性を示す経常収支比率の増加は、普通交付税が増加したものの臨時財政対策債が大幅に減額したことに加え、歳出において人件費、物件費及び扶助費に係る経常経費充当一般財源等が増額したことが主な要因であり、今後の推移を注視する必要がある。

地方債年度末残高は減少しているが、地方債の償還が本格化してくると、経常収支比率が悪化する要因となるので、将来を見据えた財政運営が必要となる。そのため、社会保障費などの増加を見越して財政調整基金に552,408,005円を積み立てたことは、その一環といえる。

本市の財政状況は、新型コロナウイルスによる社会停滞が緩和されたこと等により、財政収入が増加したものの、年々増加する社会保障費及び物価高騰の影響に伴う財政需要の増大により、依然厳しい状況が続き、財政力指数も低下している。今後も、自主財源の確保に一層努めるとともに、選択と集中による事務事業の見直しを進め、将来に向けた必要な投資等が確実に実施できるよう、健全財政の維持に引き続き取り組まれない。

2 個別意見

(1) 市税の収納状況について

市税については、コロナ禍により低迷していた収入額は回復したとみられ、過去最高の 11,552,988,010 円（前年度比 208,709,544 円増）となっており、課税客体の適正な把握、催告書の送付、滞納者に対する滞納処分の実施がコロナ禍以前並みに行われたことにより、市税の収納率は現年度分が 98.6%（前年度比増減なし）、滞納繰越分が 24.5%（前年度比 2.2 ポイント増）となっている。また、新たな取組として法人市民税について集中的に納付催告書の送付を実施したことが徴収強化に繋がった点は評価できる。

しかしながら、県内における本市の収納率は低いことから、今後も徴収強化の取組を模索し、収納率の向上に努められたい。

(2) 国民健康保険税の収納状況について

県に納付する国民健康保険事業費納付金の財源となる国民健康保険税の不足分について、一般会計繰入金のうち赤字補填分として 174,910,308 円（前年度比 90,567,351 円増）が充てられている。国民健康保険税に不足が生じないよう段階的に税率が引き上げられるため、国民健康保険税の徴収強化がより一層望まれる。

国民健康保険税の収納率は、現年度分が 89.7%（前年度比 0.7 ポイント減）、滞納繰越分が 13.9%（前年度比 2.4 ポイント増）となっており、滞納繰越分を優先して収納していることによるものである。

短期被保険者証の交付による納付勧奨、催告書の送付、滞納者に対する滞納処分の実施がコロナ禍以前並みに行われているが、県内における本市の収納率は低いことから、国民健康保険事業の財源確保と負担の公平性を図るため、関係各課が連携を密にして、徴収強化の取組を模索し、収納率の向上に努められたい。

(3) 税外収入の収納状況について

一般会計及び各特別会計における、税外収入の徴収事務を所管する各課では、催告書の送付や臨戸訪問等の未収金回収の取組について、コロナ禍以前並みの実施方法により行えていることが確認できた。

保育園運営費負担金では児童手当からの特別徴収、過年度分給食費では臨戸訪問、介護保険料ではコンビニ納付への対応、後期高齢者医療保険料では時効経過前の納付勧奨など、催告書の送付以外の方法による収納対策が行われている。

収入確保の観点はもとより、市民負担の公平性の確保の観点からも、各課において

は、引き続き収入未済額の縮減に取り組まれない。また、債権の性質に応じ、効率的かつ効果的に一元管理ができるような徴収体制の強化に向けた取組に期待する。

(4) 窓口DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進について

デジタル庁において、地方自治体窓口が抱える課題として、手続きする市民が「何度も同じ項目を記入する。」「窓口で待ち時間がある。」「複数の窓口へ移動する。」などがあるとされており、地方自治体における「書かない、待たない、回らない、ワンストップ窓口」の実現を目指す旨が示されているところである。

本市では、令和5年5月8日の新庁舎開庁にあわせ、窓口業務において、職員の質問に答えるだけで申請書を作成することができるようにする「書かない窓口」を導入し、また、住民票の異動のみでなく必要な各種手続きを一本化したことで、市民が書いたり移動したりする手間を省き、手続きに要する時間を短縮する取組を行った。

新庁舎のコンセプトの一つである「行政機能の拠点として市民が利用しやすい庁舎」を実現するため、窓口DXの推進により市民サービスの更なる向上に努められたい。

(5) 物価高騰への対応について

各課においては、各種物価高騰対策事業を短い準備期間の中でスピード感をもって実施し、低所得者や子育て世帯の経済的負担を軽減することができたとともに、医療機関や保育・介護・障がい者施設等の経営の安定化に寄与することができた。また、業務の実施に当たっては、異なる課で行う給付金事業の事務事業委託を一本化して行う等、事務の効率化に向けた取組も見られた。

今後、世界情勢からみても物価の高騰は避けられないものと推察できるため、各課においては、国からの補助等を有効的に活用し、市民の生活が守られるような事業等の実施に引き続き努められたい。

(6) ICT教育の推進について

文部科学省においては、各自治体に対し、ICTを活用した授業等を教職員がスムーズに行うための支援を行うICT支援員の配置を促しているところである。

本市が行う小中学校ICT支援業務における令和5年度の実施結果を確認したところ、教職員のICT活用に関する知識や技術が本事業の目標水準に達しており、令和4年度と比較しても能力の向上がみられた。今後は、これまでの実績を加味し、より高い目標を設定の上、教職員におけるICT活用能力の更なる向上及び児童生徒のよりよい学習環境の整備に努められたい。

(7) ふるさと寄附金制度の実質的効果について

令和5年10月からの制度改正に伴い、返礼品の取扱いが厳格化し、国の審査基準に不適合な返礼品の取扱中止及び審査期間中の返礼品取扱停止等の影響により、寄附額は67,755,000円(前年度比29,278,000円減)、ふるさと寄附金推進費は28,660,140円(前年度比19,130,412円減)となり、ふるさと寄附金の事業の収支は39,094,860円(前年度比10,147,588円減)となっている。

そして、令和5年度(令和4年中のふるさと納税分)の市民税減税額は237,275,613円(前年度比46,356,392円増)であり、減収分の75%相当額が交付税措置されることを考慮した実質的な収支は△20,224,043円(前年度比21,736,686円減)となっている。

市民税減税額が増額する中で、返礼品の品目拡大、特にリピート率が高くなる返礼品を充実させるよう取り組み、本市の魅力をふるさと納税の仕組みで発信していく努力を継続されたい。

公 営 企 業 会 計

6 あ 監 第 9 号
令和 6 年 8 月 6 日

あま市長 村 上 浩 司 様

あま市監査委員 横 橋 俊 一

あま市監査委員 足 立 詔 子

令和 5 年度あま市公営企業会計決算に係る審査意見について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 2 項の規定により
審査に付された令和 5 年度あま市公営企業会計の決算及び証書類その他関係
書類を審査した結果について、別紙のとおり意見を提出します。

目 次

第1	基準に準拠している旨	23
第2	監査等の種類	23
第3	審査の対象	23
第4	審査の着眼点及び実施内容	23
第5	審査の実施期間	23
第6	審査の結果及び意見	23
1	水道事業	24
(1)	業務の概要	24
(2)	経営成績	26
(3)	財政状況	29
(4)	審査意見	34
2	簡易水道事業	35
(1)	業務の概要	35
(2)	経営成績	36
(3)	財政状況	39
(4)	審査意見	44
3	下水道事業	45
(1)	業務の概要	45
(2)	経営成績	46
(3)	財政状況	48
(4)	審査意見	53
4	病院事業	54
(1)	業務の概要	54
(2)	経営成績	56
(3)	財政状況	58
(4)	審査意見	62

令和５年度あま市公営企業会計決算審査意見

第１ 基準に準拠している旨

監査委員は、あま市監査基準に準拠して審査を実施した。

第２ 監査等の種類

地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３０条第２項の規定による決算審査

第３ 審査の対象

令和５年度あま市水道事業会計決算

令和５年度あま市簡易水道事業会計決算

令和５年度あま市下水道事業会計決算

令和５年度あま市病院事業会計決算

第４ 審査の着眼点及び実施内容

決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるかどうかを主眼として、その事業運営が経済性及び公共性を発揮し、事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかどうかを検証するため、関係諸帳簿、証拠書類及び各主管課から提出された資料と照合し、併せて関係職員から説明を聴取して審査を実施した。

また、既に実施した例月出納検査及び財務監査（定期監査）の結果も活用して審査を実施した。

第５ 審査の実施期間

令和６年６月３日から同年８月６日まで

第６ 審査の結果及び意見

審査に付された各事業会計の決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、計数は関係諸帳簿等と符合して正確であり、各事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められた。

審査の概要及び意見は次のとおりである。

1 水道事業

(1) 業務の概要

ア 業務の状況

業務状況年度比較表

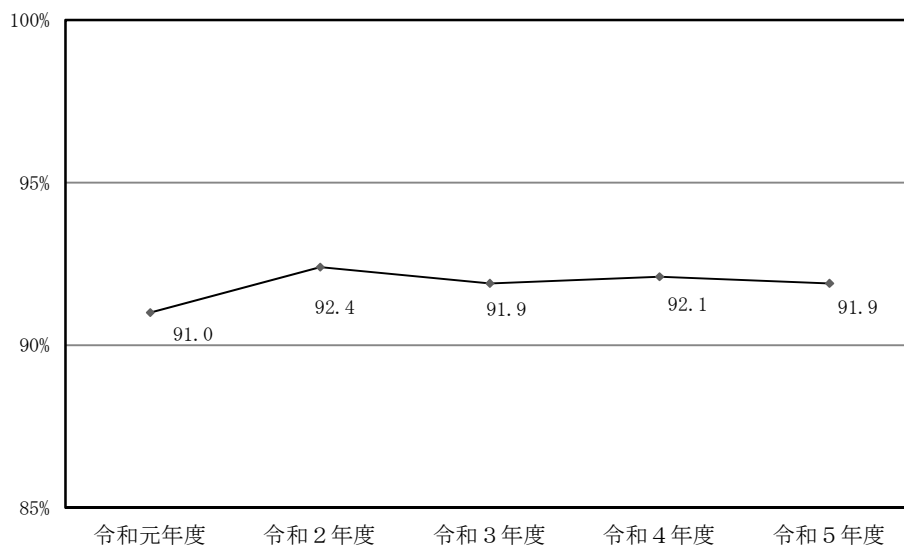
区 分	単位	令和 5 年度 A	令和 4 年度 B	前年度比	
				A - B	A / B %
給 水 人 口 ①	人	45,690	45,689	1	100.0
計 画 給 水 人 口 ②	人	47,600	47,600	0	100.0
給 水 戸 数	戸	18,582	18,444	138	100.7
給 水 栓 数	栓	20,424	20,307	117	100.6
年 間 配 水 量 ⑤	m ³	5,017,991	5,040,110	△ 22,119	99.6
年 間 有 収 水 量 ⑥	m ³	4,609,663	4,640,584	△ 30,921	99.3
普 及 率 (対 計 画 給 水 人 口) ① / ②	%	96.0	96.0	0.0	
有 収 率 ⑥ / ⑤	%	91.9	92.1	△ 0.2	

給水戸数及び給水栓数の増加は、給水装置新設工事が増加したことによるものである。

有収率の減少は、漏水等による無効水量が増加したことによるものである。

年間配水量及び年間有収水量の減少は、節水機器の普及などから家庭用の使用水量が減少したことによるものである。

有収率の推移



イ 建設改良事業の状況
建設改良事業年度比較表

区 分	単位	令和 5 年度 A	令和 4 年度 B	前年度比	
				A－B	A／B
建設改良費	円	228,286,636	260,639,272	△ 32,352,636	[%] 87.6
配水管延長	m	309,273	308,130	1,143	100.4
基幹管路総延長①	m	29,312	28,850	462	101.6
耐震適合性のある 管の延長②	m	14,764	14,302	462	103.2
耐震管の延長③	m	7,818	7,356	462	106.3
耐震適合率 (②/①)	%	50.4	49.6	0.8	
耐震化率 (③/①)	%	26.7	25.5	1.2	

※ 本市において基幹管路とは、口径200mm以上の配水本管をいう。

※ 耐震管とは、地震の際でも継ぎ目の接合部分が離脱しない構造となっている管のことをいう。それに対して、耐震管以外でも管路が布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる管等があり、それらを耐震管に加えたものを耐震適合性のある管という。

※ 耐震適合率とは、基幹管路総延長のうち、耐震適合性のある管の割合である。

※ 耐震化率とは、基幹管路総延長のうち、耐震管の割合である。

建設改良費の減少は、主に他事業との同調工事等に伴い159,201,000円を繰越したことに
よるものである。

基幹管路総延長の増加は、名古屋津島バイパスの建設工事に伴う配水管布設工事により、約
340m布設したことによるものである。

基幹管路の耐震適合率の全国平均は令和4年度末現在で42.3％であり、本市では全国平均を
上回っている。なお、国が策定した国土強靱化基本計画及び国土強靱化年次計画2022において、
発生が想定される大型自然災害への対応のため、基幹管路の耐震適合率を令和10年度末まで
に60％以上に引き上げる目標が掲げられている。

(2) 経営成績

ア 経営収支の状況

収支内訳及び年度比較表

(税抜き)

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
総 収 益	円 765,015,008	円 773,752,939	円 △ 8,737,931	% 98.9
営 業 収 益	672,639,739	671,989,251	650,488	100.1
営 業 外 収 益	92,375,269	101,763,688	△ 9,388,419	90.8
総 費 用	756,415,438	741,150,467	15,264,971	102.1
営 業 費 用	752,723,065	737,520,187	15,202,878	102.1
営 業 外 費 用	3,692,373	3,630,280	62,093	101.7
純 利 益 ・ 純 損 失 (△ : 純 損 失)	8,599,570	32,602,472	△ 24,002,902	26.4

営業収益の増加は、有収水量が減少したことに伴い給水収益が3,450,790円減額したものの、下水道工事に係る修繕費に充てるものに対する工事負担金等が増加したことによりその他営業収益が4,101,278円増額したことによるものである。

営業外収益の減少は、主に新設等の給水工事申込が減少したことに伴い分担金が6,070,000円減額したほか、長期前受金戻入が3,805,939円減額したことによるものである。

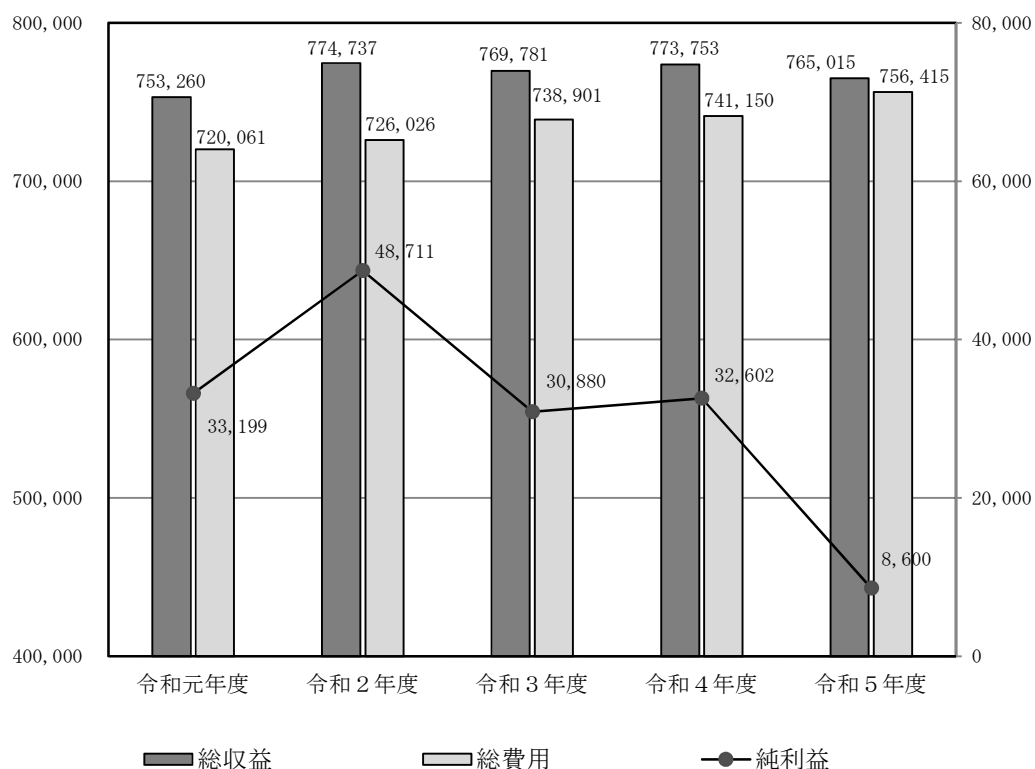
営業費用の増加は、人事院勧告による給与改定に伴い人件費が増加したことにより総係費が4,827,881円増額したほか、令和4年度に更新した上下水道料金システムに伴う資産の減価償却が開始したことにより減価償却費が7,975,814円増額したことによるものである。

営業外費用の増加は、企業債の支払利息の減少により支払利息及び企業債取扱諸費が420,041円減額した一方で、雑支出が482,134円増額したことによるものである。

(総収益・総費用：千円)

経営収支の推移

(純利益：千円)



イ 収益率の状況

収益率の年度比較表

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	前年度比 A－B	算 式
総 収 支 比 率	% 101.1	% 104.4	ポイント △ 3.3	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
営 業 収 支 比 率	89.4	91.1	△ 1.7	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$
経 常 収 支 比 率	101.1	104.4	△ 3.3	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$

いずれの比率も収益と費用の関連を示すものであるが、中でも営業収支比率は企業本来の営業活動でもたらされた収益とそれに要した費用との関連を表すものである。また、いずれの比率も100%以上が望ましいとされる。

令和5年度の営業収支比率は100%未満であるため、営業損失が生じていることを示している。

ウ 供給単価と給水原価の状況

供給単価と給水原価の年度比較表

(税抜き)

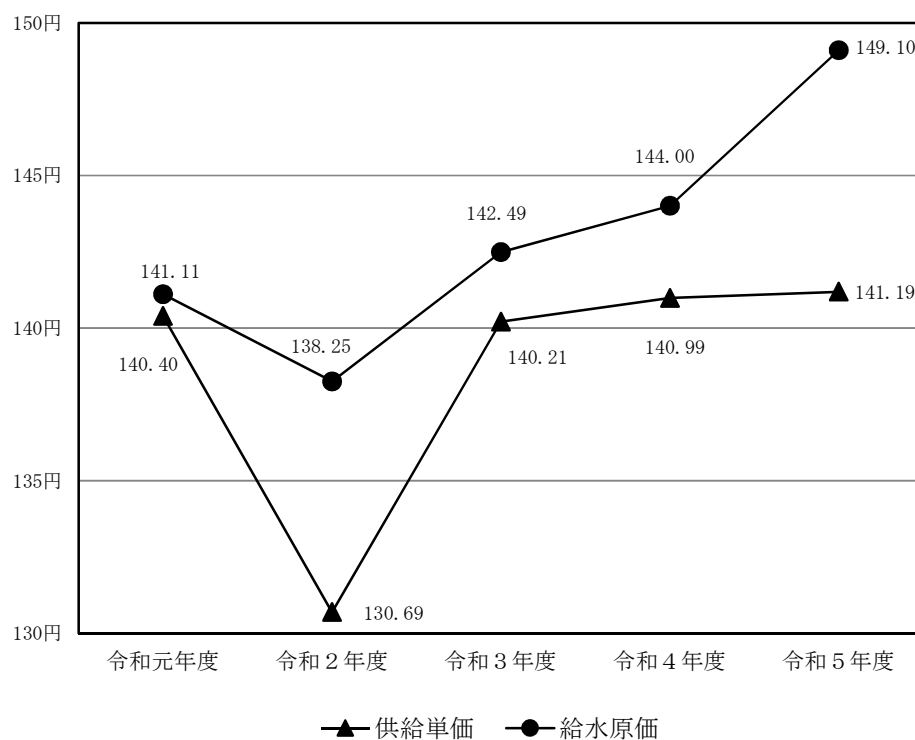
区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	前年度比 A－B	算 式
供 給 単 価 〔 1 m ³ 当たり 給水収益 〕	円 141.19	円 140.99	円 0.20	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$
給 水 原 価 〔 1 m ³ 当たり 費 用 〕	円 149.10	円 144.00	円 5.10	$\frac{\text{経常費用－長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}}$
料 金 回 収 率	% 94.7	% 97.9	ポ イ ント △ 3.2	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

供給単価の増加は、有収水量が減少したことによるものである。

給水原価の増加は、主に有収水量が減少したほか、人件費や減価償却費の増加に伴い経常費用が増加したことによるものである。

料金回収率が100%未満であるため、費用に見合う水道使用料金が十分に得られていない状況であり、令和6年度からは経常費用である県営水道受水費が2段階で改定を予定していることから、給水原価の増加が予想される。よって、給水収益である水道使用料金改定の必要性や時期、影響について検討する必要がある。

供給単価及び給水原価の推移



(3) 財政状況

ア 資産、負債及び資本の状況

資産、負債及び資本内訳並びに年度比較表

(税抜き)

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
固 定 資 産	円 5,794,797,696	円 5,681,487,544	円 113,310,152	% 102.0
有 形 固 定 資 産	5,271,806,317	5,260,951,770	10,854,547	100.2
無 形 固 定 資 産	32,489,100	29,849,100	2,640,000	108.8
投 資 そ の 他 の 資 産	490,502,279	390,686,674	99,815,605	125.5
流 動 資 産	729,696,386	824,508,649	△ 94,812,263	88.5
現 金 預 金	685,066,324	794,634,595	△ 109,568,271	86.2
未 収 金	41,972,109	26,973,911	14,998,198	155.6
貯 蔵 品	2,657,953	2,900,143	△ 242,190	91.6
前 払 金	0	0	0	—
資 産 合 計	6,524,494,082	6,505,996,193	18,497,889	100.3
固 定 負 債	695,749,735	694,115,921	1,633,814	100.2
企 業 債	695,749,735	694,115,921	1,633,814	100.2
流 動 負 債	266,595,675	276,954,274	△ 10,358,599	96.3
企 業 債	50,866,186	49,094,320	1,771,866	103.6
未 払 金	158,840,158	177,189,691	△ 18,349,533	89.6
前 受 金	1,841,000	2,854,100	△ 1,013,100	64.5
預 り 金	50,047,394	43,191,522	6,855,872	115.9
引 当 金	5,000,937	4,624,641	376,296	108.1
繰 延 収 益	2,064,416,566	2,045,793,462	18,623,104	100.9
長 期 前 受 金	3,790,481,450	3,704,000,530	86,480,920	102.3
長 期 前 受 金 額 収 益 化 累 計	△ 1,726,064,884	△ 1,658,207,068	△ 67,857,816	104.1
負 債 合 計	3,026,761,976	3,016,863,657	9,898,319	100.3
資 本 金	2,929,012,052	2,929,012,052	0	100.0
剰 余 金	568,720,054	560,120,484	8,599,570	101.5
資 本 剰 余 金	143,394,576	143,394,576	0	100.0
利 益 剰 余 金	425,325,478	416,725,908	8,599,570	102.1
資 本 合 計	3,497,732,106	3,489,132,536	8,599,570	100.2
負 債 資 本 合 計	6,524,494,082	6,505,996,193	18,497,889	100.3

固定資産の増加は、有形固定資産において、主に減価償却により機械及び装置が41,560,396円減額したものの、名古屋津島バイパス工事に関連する配水管布設工事等に伴い構築物が57,485,660円増額したほか、投資その他の資産において、新たな債券を購入したことで投資有価証券が99,815,605円増額したことによるものである。

流動資産の減少は、主に海部建設事務所からの移設工事負担金の未収金として14,771,260円増額したものの、新たな債券を購入したことに伴い現金預金が109,568,271円減額したことによるものである。

流動負債の減少は、主に工事請負費等建設改良未払金の減少により未払金が18,349,533円減額したことによるものである。

繰延収益の増額は、主に長期前受金収益化累計額において、減価償却に伴い工事負担金等を収益化したことにより67,857,816円減額したものの、下水道工事に伴う配水管布設替工事に対する工事負担金を受け入れたことにより長期前受金が86,480,920円増額したことによるものである。

資本合計の増加は、剰余金が8,599,570円増額したことによるものであり、これは当年度純利益の計上によるものである。

負債資本合計は、負債と資本の合計であり、資産合計と同額となる。

イ 水道使用料金の状況

水道使用料金の収納状況及び年度比較表

(現年度分)

(税込み)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和5年度 A	円 715,892,189	円 707,019,024	円 0	円 8,873,165	% 98.8
令和4年度 B	719,688,169	711,376,017	0	8,312,152	98.8
前年度比 A－B	△ 3,795,980	△ 4,356,993	0	561,013	0.0

(過年度分)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和5年度 A	円 10,733,530	円 7,531,374	円 882,860	円 2,319,296	% 70.2
令和4年度 B	10,505,523	7,489,863	587,099	2,428,561	71.3
前年度比 A－B	228,007	41,511	295,761	△ 109,265	△ 1.1

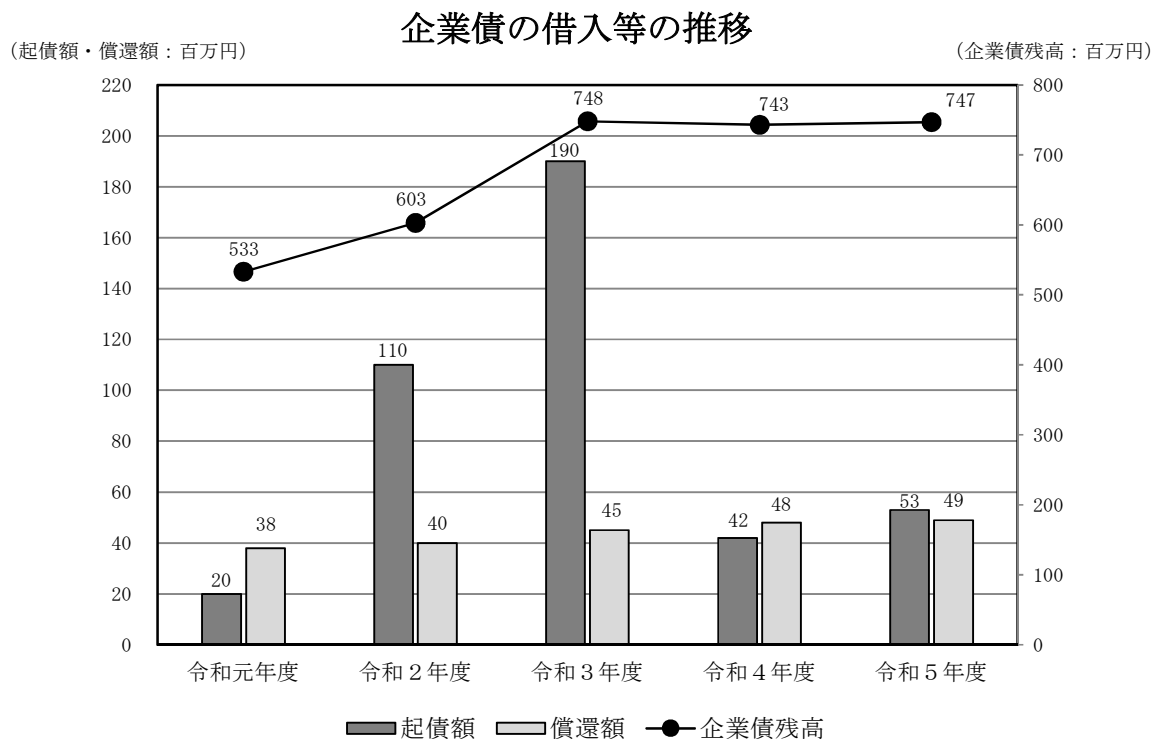
対前年度の不納欠損額が増加しているが、債権管理については、例年と同様、催告書の送付や居所調査等が実施されている。

水道料金債権については、私法上の債権であることから、使用者が水道料金について時効の援用をしない限り、債権は消滅しない。地方公営企業会計において、回収可能性の極めて低い資産を貸借対照表から控除することは整合的とされているため、法的には債権は消滅していないが、会計上は不納欠損処理し、時効の援用のない債権は簿外管理をしている。簿外管理の対象となった債権に対して徴収事務は実施しないとのことから、不納欠損処分については慎重かつ厳正に取り扱う必要がある。

ウ 企業債の状況

企業債残高の年度比較表

区 分	令和 5 年度 A	令和 4 年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
企 業 債 残 高	円 746,615,921	円 743,210,241	円 3,405,680	% 100.5
起 債 額	52,500,000	42,300,000	10,200,000	124.1
償 還 額	49,094,320	47,553,386	1,540,934	103.2



エ 財務比率の状況

財務比率の年度比較表

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	前年度比 A－B	算 式
自己資本構成比率	% 85.3	% 85.1	ポイント 0.2	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	92.6	91.2	1.4	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$
流動比率	273.7	297.7	△ 24.0	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

自己資本構成比率は、負債資本合計に占める自己資本の割合を示すもので、比率が高いほど健全である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に、資本と固定負債及び繰延収益の範囲内で行われているかどうかを示すもので、100%以下が望ましいとされている。

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するもので、流動性を確保するためには、100%以上であることが必要である。

オ 資金の状況

キャッシュ・フローの年度比較表

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	前 年 度 比 A－B
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	円 161,263,595	円 187,680,210	円 △ 26,416,615
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 274,237,546	△ 213,263,924	△ 60,973,622
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	3,405,680	△ 5,253,386	8,659,066
資 金 増 加 額 (又 は 減 少 額)	△ 109,568,271	△ 30,837,100	△ 78,731,171
資 金 期 首 残 高	794,634,595	825,471,695	△ 30,837,100
資 金 期 末 残 高	685,066,324	794,634,595	△ 109,568,271

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動に係る資金の状態を表し、投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表している。

業務活動によるキャッシュ・フローは、161,263,595円（前年度比26,416,615円減）であり、本業である業務活動で資金を獲得できていることを示している。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△274,237,546円（前年度比60,973,622円減）であり、運営基盤確立のための投資が行われていることを示している。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,405,680円（前年度比8,659,066円増）であり、企業債を発行したことによる借入額が、企業債の償還額を上回っていることを示している。

以上のことから、本業の事業は概ね良好であるが、建設改良等の投資財源を企業債に依存し、かつその残高が増加しているため、今後の返済負担増加が想定される。

令和5年度の資金期末残高は685,066,324円（前年度比109,568,271円減）となっており、当該残高は貸借対照表における現金預金高と一致している。

(4) 審査意見

総括意見

令和5年度純利益は8,599,570円（前年度比24,002,902円減）であった。これは、新設等の給水工事申込の減少に伴い経常収益が減少した一方で、人件費及び減価償却の増加に伴い経常費用が増加したことが主な要因である。

有収率は、年間配水量のうち料金徴収の対象となる年間有収水量の割合を示すものであり、令和5年度は91.9%（前年度比0.2ポイント減）であった。これは、漏水等により無効水量が増加したことが要因ではあるが、漏水の通報を受けた場合には早急に修繕対応しており、今後も老朽管更新や漏水の早期発見による修繕の実施に努められたい。

経営成績については、供給単価（141.19円/m³）が給水原価（149.10円/m³）を下回っており、費用に見合う水道使用料金が十分に得られておらず、給水に係る費用が水道使用料金以外に他の収入で賄われていることを示している。

資本的収支における配水管新設工事等に係る費用は、企業債の発行や補助金等を財源とするほか、不足する財源を収益的収支における令和4年度以前の利益や減価償却費等による内部留保資金で補填している。

したがって、供給単価が給水原価を下回ることのないよう、給水収益で費用を賄い、かつ建設工事等に係る財源も確保することが望ましい。

財務比率やキャッシュ・フローの状況では、健全経営が維持されているが、物価上昇及び建設工事コスト高騰の中、配水管新設工事や耐震化に多額の投資が見込まれることから、企業債残高が増加し、後年度の財政負担の増加が懸念される。

以上のような状況を総合的に勘案し、経営の合理化・効率化に努め、持続可能な水道事業の経営に取り組まれたい。

2 簡易水道事業

(1) 業務の概要

ア 業務の状況

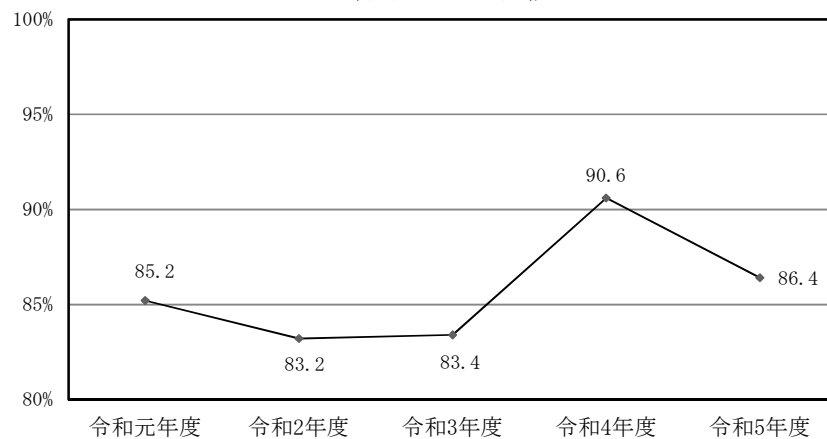
業務状況年度比較表

区 分	単位	令和5年度 A	令和4年度 B	前年度比	
				A－B	A／B %
給 水 人 口 ①	人	1,103	1,126	△ 23	98.0
計 画 給 水 人 口 ②	人	2,500	2,500	0	100.0
給 水 戸 数	戸	621	628	△ 7	98.9
給 水 栓 数	栓	740	741	△ 1	99.9
年 間 配 水 量 ⑤	m ³	129,930	130,027	△ 97	99.9
年 間 有 収 水 量 ⑥	m ³	112,321	117,756	△ 5,435	95.4
普 及 率（対計画 給水人口）①／②	%	44.1	45.0	△ 0.9	
有 収 率 ⑥／⑤	%	86.4	90.6	△ 4.2	

有収率の減少は漏水が原因と考えられるが、令和5年度も例年同様に目視による現地調査を実施したとともに、住民からの情報提供による漏水箇所の特定制により漏水修繕を行っている。

年間有収水量の減少は、給水人口の減少等によるものである。

有収率の推移



イ 建設改良事業の状況
建設改良事業年度比較表

区 分	単位	令和5年度 A	令和4年度 B	前年度比	
				A－B	A／B %
建設改良費	円	0	11,143,000	△ 11,143,000	皆減

建設改良費の減少は、令和4年度は配水管布設替工事及び配水管布設替工事に伴う舗装復旧工事を施行したが、令和5年度の施行はなかったことによるものである。

(2) 経営成績

ア 経営収支の状況

収支内訳及び年度比較表

(税抜き)

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B %
総 収 益	円 46,682,161	円 49,634,955	円 △ 2,952,794	% 94.1
営 業 収 益	15,875,604	16,703,611	△ 828,007	95.0
営 業 外 収 益	30,806,557	32,931,344	△ 2,124,787	93.5
特 別 利 益	0	0	0	—
総 費 用	48,279,131	46,016,432	2,262,699	104.9
営 業 費 用	46,490,009	44,921,971	1,568,038	103.5
営 業 外 費 用	902,522	1,094,461	△ 191,939	82.5
特 別 損 失	886,600	0	886,600	皆増
純利益・純損失 (△：純損失)	△ 1,596,970	3,618,523	△ 5,215,493	△ 44.1

営業収益の減少は、主に給水収益が829,231円減額したことによるものである。

営業外収益の減少は、主に一般会計補助金が2,185,271円減額したことによるものである。

営業費用の増加は、主に人事院勧告による給与改定に伴い人件費が増加したことにより総係費が1,351,363円増額したほか、減価償却費が278,526円増額したことによるものである。

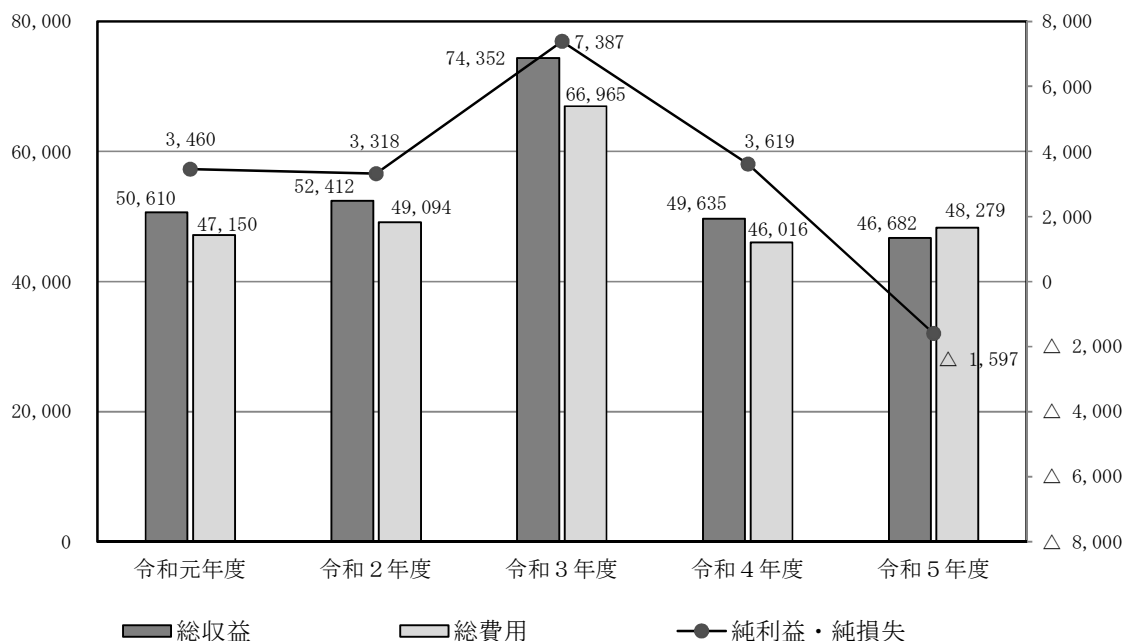
営業外費用の減少は、主に特定収入に係る消費税相当額の減少に伴い雑支出が288,434円減額したことによるものである。

特別損失の増加は、木田上水道配水管理センターの事務机等購入費における負担金が皆増したことによるものである。

(総収益・総費用：千円)

経営収支の推移

(純利益・△純損失：千円)



イ 収益率の状況

収益率の年度比較表

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	前年度比 A－B	算 式
総 収 支 比 率	% 96.7	% 107.9	ポイント △ 11.2	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
営 業 収 支 比 率	34.1	37.2	△ 3.1	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$
経 常 収 支 比 率	98.5	107.9	△ 9.4	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$

いずれの比率も収益と費用の関連を示すものであるが、中でも営業収支比率は企業本来の営業活動でもたらされた収益とそれに要した費用との関連を表すものである。また、いずれの比率も100%以上が望ましいとされる。

令和5年度の営業収支比率は100%未満であるため、営業損失が生じていることを示している。

簡易水道事業において、給水人口が少なく、給水収益が上がらないことから、スケールメリットが働かず、給水原価が割高となっている。簡易水道料金が大部分を占める営業収益のみで営業費用を賄うことは困難であるため、営業収支比率が低い状況が続くことが想定される。

ウ 供給単価と給水原価の状況

供給単価と給水原価の年度比較表

(税抜き)

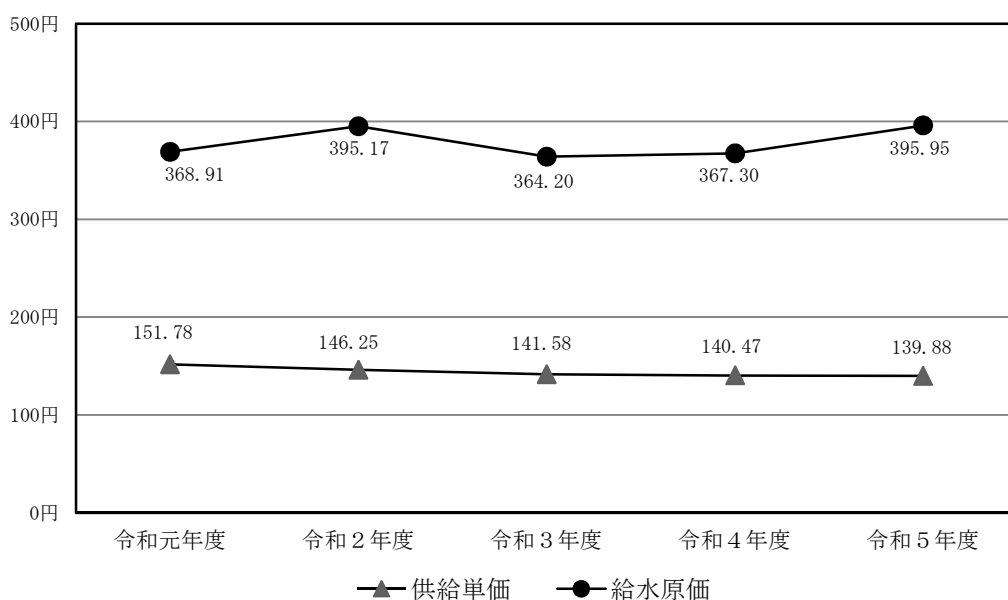
区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	前年度比 A－B	算 式
供 給 単 価 〔 1 m ³ 当たり 給水収益 〕	円 139.88	円 140.47	円 △ 0.59	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$
給 水 原 価 〔 1 m ³ 当たり 費 用 〕	円 395.95	円 367.30	円 28.65	$\frac{\text{経常費用－長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}}$
料 金 回 収 率	% 35.3	% 38.2	ポ イ ント △ 2.9	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

供給単価の減少は、人口減等による配水量の減少により給水収益が減少したことによるものである。

給水原価の増加は、給与改定に伴い職員給与が増加したことによるものである。

料金回収率が100%未満であるため、費用に見合う簡易水道料金が十分に得られていない状況である。

供給単価及び給水原価の推移



(3) 財政状況

ア 資産、負債及び資本の状況

資産、負債及び資本内訳並びに年度比較表

(税抜き)

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
固 定 資 産	円 70,767,111	円 75,587,196	円 △ 4,820,085	% 93.6
有 形 固 定 資 産	70,767,111	75,587,196	△ 4,820,085	93.6
流 動 資 産	33,246,714	40,963,922	△ 7,717,208	81.2
現 金 預 金	32,313,478	39,587,387	△ 7,273,909	81.6
未 収 金	933,236	1,376,535	△ 443,299	67.8
資 産 合 計	104,013,825	116,551,118	△ 12,537,293	89.2
固 定 負 債	49,219,580	52,824,127	△ 3,604,547	93.2
企 業 債	49,219,580	52,824,127	△ 3,604,547	93.2
流 動 負 債	11,399,961	16,848,067	△ 5,448,106	67.7
企 業 債	3,604,547	3,055,572	548,975	118.0
未 払 金	6,051,926	12,174,608	△ 6,122,682	49.7
前 受 金	0	0	0	—
預 り 金	3,346	1,884	1,462	177.6
引 当 金	1,740,142	1,616,003	124,139	107.7
繰 延 収 益	11,741,023	14,109,325	△ 2,368,302	83.2
長 期 前 受 金	26,081,392	25,530,708	550,684	102.2
長 期 前 受 金 額 収 益 化 累 計	△ 14,340,369	△ 11,421,383	△ 2,918,986	125.6
負 債 合 計	72,360,564	83,781,519	△ 11,420,955	86.4
資 本 金	7,262,677	6,782,045	480,632	107.1
剰 余 金	24,390,584	25,987,554	△ 1,596,970	93.9
資 本 剰 余 金	8,204,622	8,204,622	0	100.0
利 益 剰 余 金	16,185,962	17,782,932	△ 1,596,970	91.0
資 本 合 計	31,653,261	32,769,599	△ 1,116,338	96.6
負 債 資 本 合 計	104,013,825	116,551,118	△ 12,537,293	89.2

固定資産の減少は、減価償却による資産の減少に伴い有形固定資産が4,820,085円減額したことによるものである。

流動資産の減少は、主に令和4年度施行の配水管布設替工事費及びその設計業務費の支払いに伴い現金預金が7,273,909円減額したことによるものである。

固定負債の減少は、企業債3,604,547円を償還したことによるものである。

流動負債の減少は、主に令和4年度施行の配水管布設替工事費及びその設計業務費の支払に伴い未払金が6,122,682円減額したことによるものである。

繰延収益の減少は、主に減価償却費に対応した補助金等を収益化したことによるものである。

資本金の増加は、一般会計から基準外繰入金として出資金を受け入れたことによるものである。

資本合計の減少は、資本金が480,632円増額したものの、剰余金が1,596,970円減額したことによるものである。

負債資本合計は、負債と資本の合計であり、資産合計と同額となる。

イ 簡易水道料金の状況

簡易水道料金の収納状況及び年度比較表

(現年度分)

(税込み)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和5年度 A	円 17,281,966	円 16,873,484	円 0	円 408,482	% 97.6
令和4年度 B	18,194,110	17,782,143	0	411,967	97.7
前年度比 A－B	△ 912,144	△ 908,659	0	△ 3,485	△ 0.1

(過年度分)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和5年度 A	円 1,182,991	円 262,750	円 20,280	円 899,961	% 22.2
令和4年度 B	1,331,624	387,916	172,684	771,024	29.1
前年度比 A－B	△ 148,633	△ 125,166	△ 152,404	128,937	△ 6.9

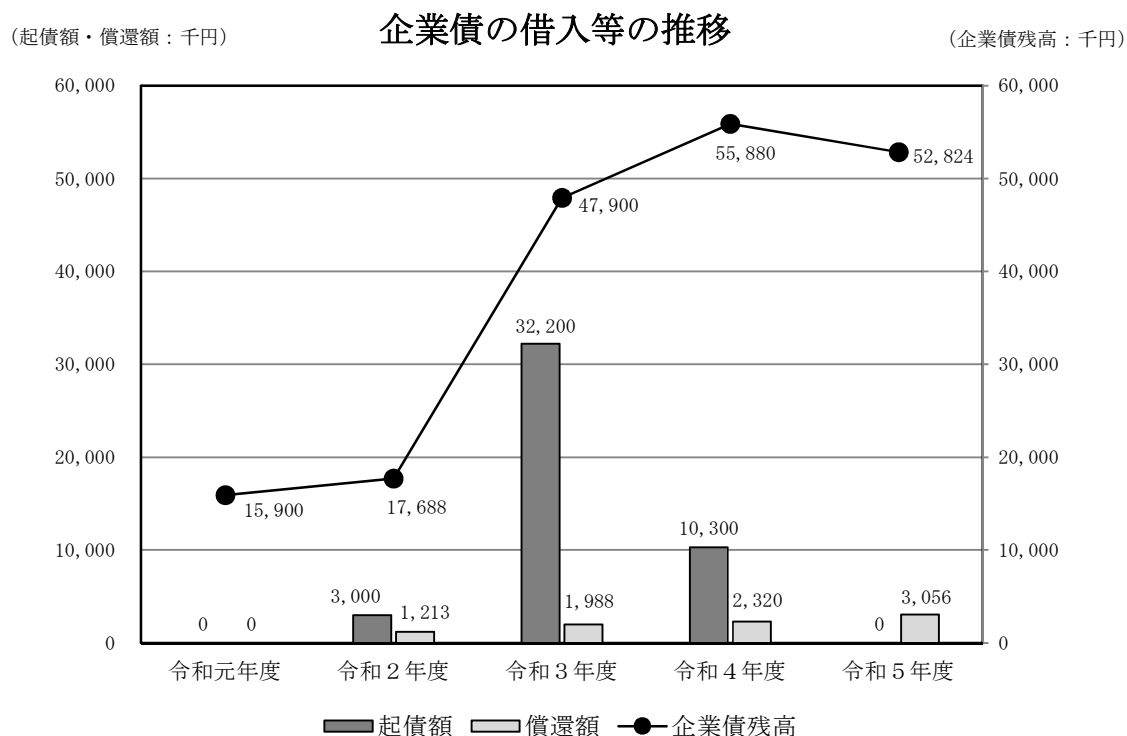
水道料金債権については、私法上の債権であることから、使用者が水道料金について時効の援用をしない限り、債権は消滅しない。地方公営企業会計において、回収可能性の極めて低い資産を貸借対照表から控除することは整合的とされているため、法的には債権は消滅していないが、会計上は不納欠損処理し、時効の援用のない債権は簿外管理をしている。簿外管理の対象となった債権に対して徴収事務は実施しないとのことから、不納欠損処分については慎重かつ厳正に取り扱う必要がある。

なお、債権管理については、例年と同様、催告書の送付や居所調査等が実施されている。

ウ 企業債の状況

企業債残高の年度比較表

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
企 業 債 残 高	円 52,824,127	円 55,879,699	円 △ 3,055,572	% 94.5
起 債 額	0	10,300,000	△ 10,300,000	皆減
償 還 額	3,055,572	2,320,301	735,271	131.7



エ 財務比率の状況

財務比率の年度比較表

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	前年度比 A－B	算 式
自己資本構成比率	% 41.7	% 40.2	ポイント 1.5	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	76.4	75.8	0.6	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$
流動比率	291.6	243.1	48.5	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

自己資本構成比率は、負債資本合計に占める自己資本の割合を示すもので、比率が高いほど健全である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に、資本と固定負債及び繰延収益の範囲内で行われているかどうかを示すもので、100%以下が望ましいとされている。

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するもので、流動性を確保するためには、100%以上であることが必要である。

オ 一般会計繰入金の状況
一般会計繰入金の内訳表

区 分	内 訳
基 準 内 繰 入 金	千円 1,752
※	
営業外収益（一般会計補助金）	1,165
補助金（一般会計補助金）	587
基 準 外 繰 入 金	27,193
営業外収益（一般会計補助金）	26,712
出資金（一般会計出資金）	481
合 計	28,945

※ 地方公営企業法第17条の2第1項において、下記経費は、補助金、負担金、出資金、長期貸付金等の方法により、一般会計等が負担するものとされており、その基準が総務省より「繰出基準」として示されている。

- ①その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費
- ②当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費

カ 資金の状況
キャッシュ・フローの年度比較表

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	前 年 度 比 A－B
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	円 1,560,447	円 6,934,820	円 △ 5,374,373
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 6,259,416	△ 28,189,360	21,929,944
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 2,574,940	8,129,460	△ 10,704,400
資 金 増 加 額 （ 又 は 減 少 額 ）	△ 7,273,909	△ 13,125,080	5,851,171
資 金 期 首 残 高	39,587,387	52,712,467	△ 13,125,080
資 金 期 末 残 高	32,313,478	39,587,387	△ 7,273,909

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動に係る資金の状態を表し、投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表している。

業務活動によるキャッシュ・フローは、1,560,447円（前年度比5,374,373円減）であり、本業である業務活動で資金を獲得できていることを示している。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△6,259,416円（前年度比21,929,944円増）であり、運営基盤確立のための投資が行われていることを示している。

財務活動によるキャッシュ・フローは、△2,574,940円（前年度比10,704,400円減）であり、企業債を発行したことによる借入額が、企業債の償還額を下回っていることを示している。

以上のことから、本業である業務活動はおおむね順調に行われており、有利子負債残高を減少させつつ建設改良等の投資も実施しているため、比較的良好な経営状況にあると想定される。

令和5年度の資金期末残高は32,313,478円（前年度比7,273,909円減）となっており、当該残高は貸借対照表における現金預金高と一致している。

(4) 審査意見

総括意見

令和5年度は1,596,970円の純損失を計上しているとともに、30,614,405円の営業損失が生じており、一般会計から28,945,000円を繰り入れている。営業損失が生じた主な要因は、供給単価（139.88 円/m³）が給水原価（395.95 円/m³）を大きく下回っているためである。

一般会計繰入金のうち、基準外繰入金は27,193千円であり、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本とする地方公営企業において、健全な運営が確保されている状況にはなっていない。しかしながら、給水人口が僅か1,100人程度である小規模な簡易水道事業において、有収水量が少なく、給水収益が上がらないことから、スケールメリットが働かず、供給単価が給水原価を下回ることもやむを得ないのが実情である。

有収率は、年間配水量のうち料金徴収の対象となる年間有収水量の割合を示すものであり、令和5年度は86.4%（前年度比4.2ポイント減）であった。これは、漏水調査が実施されているものの、漏水の割合が増えていることが考えられる。令和5年度も市民からの漏水の通報を受け早急に修繕対応を行っているので、今後も漏水の早期発見による修繕の実施に努められたい。

また、抜本的な改革である名古屋市との連携に引き続き努められたい。

以上のような状況を総合的に勘案し、経営の合理化・効率化に努め、持続可能な簡易水道事業の経営に取り組まれたい。

3 下水道事業

(1) 業務の概要

ア 業務の状況

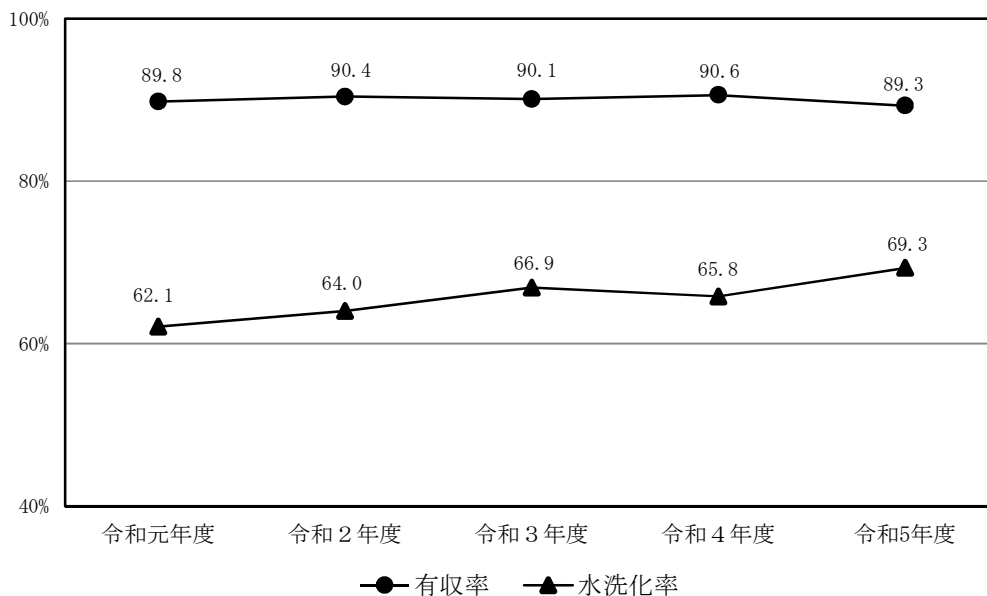
業務状況年度比較表

区分	単位	令和5年度 A	令和4年度 B	前年度比	
				A－B	A／B
行政人口①	人	88,523	88,613	△ 90	% 99.9
供用開始区域 内人口②	人	32,640	31,951	689	102.2
下水道接続戸数	戸	6,615	6,189	426	106.9
下水道水洗 化人口③	人	22,630	21,039	1,591	107.6
年間総排水量④	m ³	2,127,600	2,023,906	103,694	105.1
年間有収水量⑤	m ³	1,899,926	1,833,011	66,915	103.7
普及率②／①	%	36.9	36.1	0.8	
水洗化率③／②	%	69.3	65.8	3.5	
有収率⑤／④	%	89.3	90.6	△ 1.3	

年間総排水量及び年間有収水量の増加は、下水道接続戸数及び接続率の増加によるものである。

有収率に影響する不明水は、日光川下流流域下水道全体の不明水を加入市町で水量に応じて案分して算出されている。

水洗化率及び有収率の推移



イ 建設改良事業の状況
建設改良事業年度比較表

区 分	単位	令和5年度 A	令和4年度 B	前年度比	
				A－B	A／B
建設改良費	円	1,236,286,244	1,387,526,658	△ 151,240,414	89.1 %
下水道事業計画面積 (全体計画)	h a	1,687	1,687	0	100.0
下水道事業計画面積 (事業計画※)	h a	846	846	0	100.0
整備面積	h a	564.8	555.1	9.7	101.7
整備率 (対事業計画)	%	66.8	65.6	1.2	
下水道污水管きょ総延長	k m	154.3	150.7	3.6	102.4
雨水管きょ総延長	k m	1.0	1.0	0.0	100.0

※ 事業計画の期間は、平成15年度から令和5年度まで

建設改良費の減少は、令和3年度の管きょ布設工事及び梶村ポンプ場の電気設備等改修工事委託において一部の予算を令和4年度へ繰り越しているため、繰越分が減少したことによるものである。

(2) 経営成績

ア 経営収支の状況

収支内訳及び年度比較表

(税抜き)

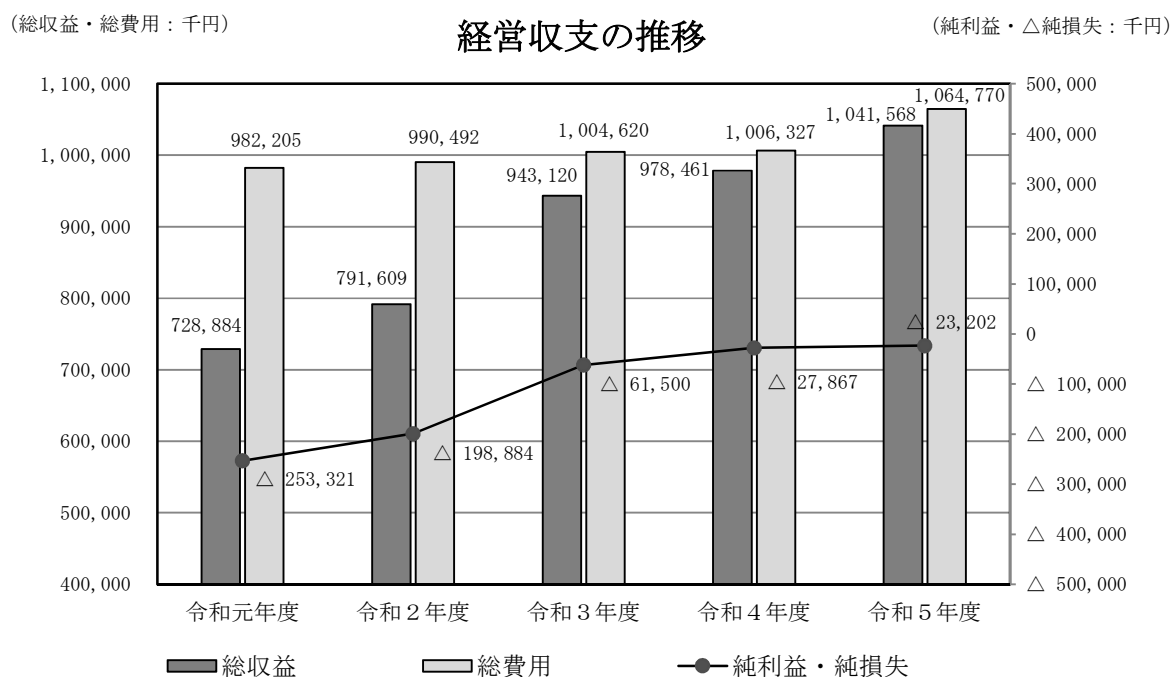
区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
総 収 益	円 1,041,568,152	円 978,460,715	円 63,107,437	% 106.4
営 業 収 益	265,632,930	255,060,230	10,572,700	104.1
営 業 外 収 益	775,935,222	723,400,485	52,534,737	107.3
特 別 利 益	0	0	0	—
総 費 用	1,064,770,180	1,006,327,497	58,442,683	105.8
営 業 費 用	928,577,363	873,154,907	55,422,456	106.3
営 業 外 費 用	136,192,817	133,172,590	3,020,227	102.3
純利益・純損失 (△：純損失)	△ 23,202,028	△ 27,866,782	4,664,754	83.3

営業収益の増加は、主に下水道接続戸数及び接続率の増加に伴い下水道使用料が9,803,700円増額したことによるものである。

営業外収益の増加は、主に一般会計補助金の配分を収益的収入に令和4年度よりも多く充てたことにより補助金が41,080,000円増額したことによるものである。

営業費用の増加は、主に委託料及び負担金の増加により総係費が14,325,270円、下水道接続戸数の増加に伴い流域下水道維持管理費負担金が12,699,930円増額したほか、令和4年度に取得した資産の増加に伴い減価償却費が25,398,663円増額したことによるものである。

営業外費用の増加は、主に企業債の支払利息の増加により支払利息及び企業債取扱諸費が2,923,548円増額したことによるものである。



イ 収益率の状況

収益率の年度比較表

区分	令和5年度 A	令和4年度 B	前年度比 A－B	算式
総収支比率	% 97.8	% 97.2	ポイント 0.6	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
営業収支比率	28.6	29.2	△ 0.6	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$
経常収支比率	97.8	97.2	0.6	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$

いずれの比率も収益と費用の関連を示すものであるが、中でも営業収支比率は企業本来の営業活動でもたらされた収益とそれに要した費用との関連を表すものである。また、いずれの比率も100%以上が望ましいとされる。

令和5年度の営業収支比率は100%未満であるため、営業損失が生じていることを示している。

下水道使用料が大部分を占める営業収益のみで営業費用を賄うことは困難であり、下水道整備を推進している状況下においては、営業収支比率が低い状況が続くものと思われる。

(3) 財政状況

ア 資産、負債及び資本の状況

資産、負債及び資本内訳並びに年度比較表

(税抜き)

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
固 定 資 産	円 22,609,323,891	円 21,989,185,101	円 620,138,790	% 102.8
有 形 固 定 資 産	21,000,035,733	20,316,269,107	683,766,626	103.4
無 形 固 定 資 産	1,609,288,158	1,672,915,994	△ 63,627,836	96.2
流 動 資 産	533,559,651	465,492,887	68,066,764	114.6
現 金 預 金	428,955,899	361,018,864	67,937,035	118.8
未 収 金	104,603,752	104,474,023	129,729	100.1
資 産 合 計	23,142,883,542	22,454,677,988	688,205,554	103.1
固 定 負 債	9,118,322,357	8,755,828,820	362,493,537	104.1
企 業 債	9,118,322,357	8,755,828,820	362,493,537	104.1
流 動 負 債	486,097,549	465,127,476	20,970,073	104.5
企 業 債	416,706,462	401,360,862	15,345,600	103.8
未 払 金	61,859,728	56,136,920	5,722,808	110.2
預 り 金	7,359	771,694	△ 764,335	1.0
引 当 金	7,524,000	6,858,000	666,000	109.7
繰 延 収 益	12,337,907,913	12,009,963,941	327,943,972	102.7
長 期 前 受 金	13,613,838,233	13,013,488,876	600,349,357	104.6
長 期 前 受 金 額	△ 1,275,930,320	△ 1,003,524,935	△ 272,405,385	127.1
負 債 合 計	21,942,327,819	21,230,920,237	711,407,582	103.4
資 本 金	1,733,992,732	1,733,992,732	0	100.0
剰 余 金	△ 533,437,009	△ 510,234,981	△ 23,202,028	104.5
資 本 剰 余 金	31,336,562	31,336,562	0	100.0
利 益 剰 余 金	△ 564,773,571	△ 541,571,543	△ 23,202,028	104.3
資 本 合 計	1,200,555,723	1,223,757,751	△ 23,202,028	98.1
負 債 資 本 合 計	23,142,883,542	22,454,677,988	688,205,554	103.1

固定資産の増加は、有形固定資産の機械及び装置の減価償却に伴い63,074,704円、無形固定資産の施設利用権の減価償却に伴い63,627,836円減額したものの、有形固定資産の管きょ整備工事の完成に伴い構築物が750,409,685円増額したことによるものである。

流動資産の増加は、主に下水道接続戸数の増加に伴う下水道使用料収入の増加及び受益者負担金の増加により現金預金が67,937,035円増額したことによるものである。

固定負債の増加は、令和4年度の企業債借入分が増加したことに伴い企業債が362,493,537円増額したことによるものである。

流動負債の増加は、主に借入条件による5年間据置期間が終了した元金償還分が増加したことに伴い企業債が15,345,600円増額したことによるものである。

繰延収益の増加は、減価償却に対応した補助金等を収益化したことに伴い長期前受金収益化累計額が272,405,385円減額したものの、減価償却資産の取得財源である補助金等の受入れに伴い長期前受金が600,349,357円増額したことによるものである。

資本合計の減少は、剰余金が23,202,028円減額したことによるものであり、これは当年度純損失の計上によるものである。

負債資本合計は、負債と資本の合計であり、資産合計と同額となる。

イ 下水道使用料及び受益者負担金の状況

下水道使用料の収納状況及び年度比較表

(現年度分)

(税込み)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和5年度 A	円 278,557,323	円 230,247,594	円 0	円 48,309,729	% 82.7
令和4年度 B	267,773,253	221,997,999	0	45,775,254	82.9
前年度比 A－B	10,784,070	8,249,595	0	2,534,475	△ 0.2

(過年度分)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和5年度 A	円 46,411,163	円 45,384,313	円 131,529	円 895,321	% 97.8
令和4年度 B	45,095,982	44,316,400	219,785	559,797	98.3
前年度比 A－B	1,315,181	1,067,913	△ 88,256	335,524	△ 0.5

受益者負担金の収納状況及び年度比較表

(不課税)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和5年度 A	円 45,674,600	円 45,674,600	円 0	円 0	% 100
令和4年度 B	17,295,500	17,295,500	0	0	100
前年度比 A－B	28,379,100	28,379,100	0	0	0.0

令和5年度の下水道使用料の現年度分収納率が低い理由は、下水道使用料の徴収を七宝及び美和地区はあま市水道事業へ委任し、甚目寺地区は名古屋市上下水道局へ委託していることから、下水道事業会計に資金移動されるまで時間を要し、2月及び3月調定分に対する収入が、翌年度に計上されることによるものである。

受益者負担金は、地方公営企業法の適用により、資本的収入に該当し、資本的支出の財源となることから、未収計上を行った場合、現金収入がない状態で財源に使われることになるため、未収計上を行わず簿外管理をしている。そのため、不納欠損による損失計上等の処理は会計上では発生しない。

調定額及び収入済額が増加しているのは、共用開始面積が前年度より大幅に増加したことに伴い納付対象者が増加したことによるものである。

ウ 企業債の状況

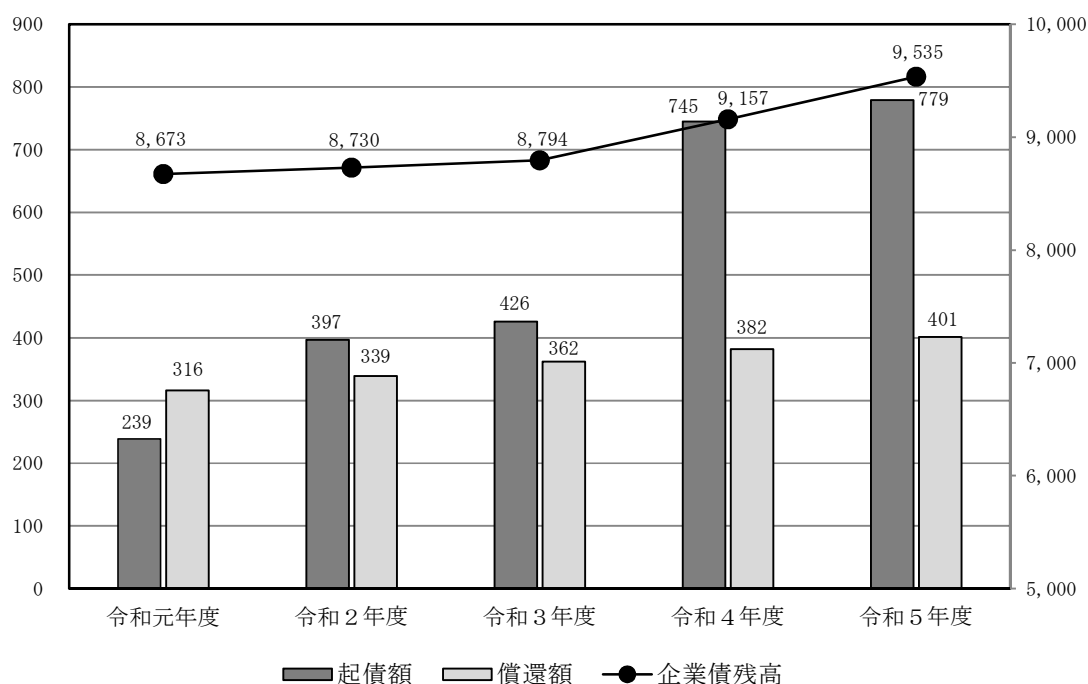
企業債残高の年度比較表

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	前 年 度 比	
			A - B	A / B
企 業 債 残 高	9,535,028,819 円	9,157,189,682 円	377,839,137 円	104.1 %
起 債 額	779,200,000	745,000,000	34,200,000	104.6
償 還 額	401,360,863	381,967,315	19,393,548	105.1

(起債額・償還額：百万円)

企業債の借入等の推移

(企業債残高：百万円)



エ 財務比率の状況
財務比率の年度比較表

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	前年度比 A－B	算 式
自己資本構成比率	% 58.5	% 58.9	ポイント △ 0.4	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	99.8	100.0	△ 0.2	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$
流動比率	109.8	100.1	9.7	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

自己資本構成比率は、負債資本合計に占める自己資本の割合を示すもので、比率が高いほど健全である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に、資本と固定負債及び繰延収益の範囲内で行われているかどうかを示すもので、100%以下が望ましいとされている。

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するもので、流動性を確保するためには、100%以上であることが必要である。

オ 一般会計繰入金の状況
一般会計繰入金の内訳表

区 分	内 訳
基 準 内 繰 入 金	千円
※	457,748
営業収益（他会計負担金）	12,079
営業外収益（一般会計補助金）	398,891
資本的収入（一般会計補助金）	46,778
基 準 外 繰 入 金	310,331
営業外収益（一般会計補助金）	102,039
資本的収入（一般会計補助金）	208,292
合 計	768,079

※ 地方公営企業法第17条の2第1項において、下記経費は、補助金、負担金、出資金、長期貸付金等の方法により、一般会計等が負担するものとされており、その基準が総務省より「繰出基準」として示されている。

①その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費

②当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費

カ 資金の状況

キャッシュ・フローの年度比較表

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	前 年 度 比 A－B
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	円 316,786,623	円 254,099,019	円 62,687,604
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 626,688,725	△ 562,688,518	△ 64,000,207
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	377,839,137	363,032,685	14,806,452
資 金 増 加 額 (又 は 減 少 額)	67,937,035	54,443,186	13,493,849
資 金 期 首 残 高	361,018,864	306,575,678	54,443,186
資 金 期 末 残 高	428,955,899	361,018,864	67,937,035

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動に係る資金の状態を表し、投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表している。

業務活動によるキャッシュ・フローは、316,786,623円（前年度比62,687,604円増）であり、本業である業務活動で資金を獲得できていることを示している。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△626,688,725円（前年度比64,000,207円減）であり、運営基盤確立のための投資が行われていることを示している。

財務活動によるキャッシュ・フローは、377,839,137円（前年度比14,806,452円増）であり、企業債を発行したことによる借入額が、企業債の償還額を上回っていることを示している。

以上のことから、本業である業務活動はおおむね順調に行われているが、建設改良等の投資財源を企業債に依存しており、また、企業債残高が増加しているため、今後の返済負担増加が想定される。

令和5年度の資金期末残高は428,955,899円（前年度比67,937,035円増）となっており、当該残高は貸借対照表における現金預金高と一致している。

(4) 審査意見

総括意見

令和５年度は税込みで 33,676,391 円の純利益、税抜きで 23,202,028 円の純損失となっている。税込みで純利益となった主な要因は、事業量の増加に伴う消費税還付金が増加したためである。税抜きで純損失となった主な要因は、減価償却費の財源不足によるものである。令和４年度と比較すると純損失が 4,664,754 円（16.7％）の減少となった主な要因は、一般会計補助金の配分を収益的収入に令和４年度よりも多く充てたことによるものである。

一般会計補助金のうち、基準外繰入金は 310,331 千円であり、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本とする地方公営企業において、健全な運営が確保されている状況にはなっていない。しかしながら、下水道整備を推進している状況下では、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ないのが実情である。

水洗化率については、公共下水道に接続可能な区域内人口に対して、実際に接続している人口の割合を示すもので、経営基盤の強化に直結するものである。令和５年度における水洗化率は 69.3％（前年度比 3.5 ポイント増）となっており、全体の 30.7％の排水設備設置義務者が未接続となっている。公共下水道の供用開始の直後は水洗化率が低くなるが、徐々に接続済の設置義務者は増加し、水洗化率も上昇する傾向にある。こうした中、更なる水洗化率の向上に向けて、下水道接続勧奨業務として、接続勧奨及び未接続台帳の整備を委託している。令和５年度においても、未接続者に対して個別訪問を行い、公共下水道への接続勧奨を行うとともに、排水設備が公共下水道へ接続されていない理由を把握し、未接続者の事情に沿った説明を行うことで問題解消に努めている。また、接続勧奨に使用するパンフレットでは、浄化槽と下水道の維持費の比較表を載せる等の取組を継続している。未接続の理由としては、浄化槽の利用が多数を占めているものの、前向きに検討等が増えてきていることから、一定の効果はあったといえる。引き続き、早期接続に向けた取組に期待する。

以上のような状況を総合的に勘案し、経営の合理化・効率化に努め、持続可能な下水道事業の経営に取り組まれない。

4 病院事業

(1) 業務の概要

業務の状況（指定管理者の運営による。）

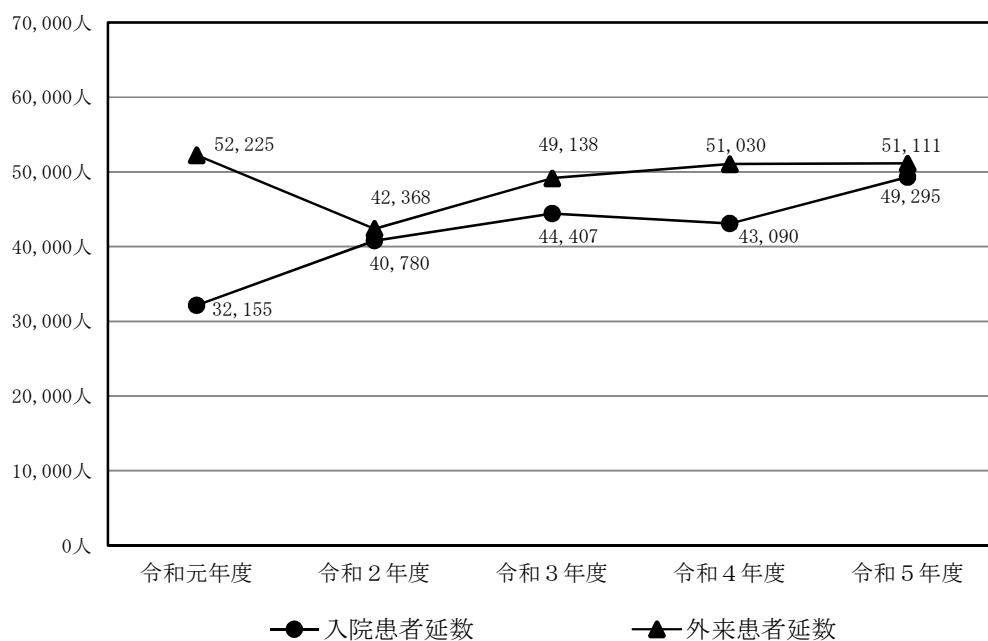
入院患者数及び外来患者数

区 分			単位	令和5年度 A	令和4年度 B	前年度比	
						A－B	A／B
病 床 数			床	180	180	0	100.0
診療患者	入院	年 延 数	人	49,295	43,090	6,205	114.4
		1 日 平 均	人	134.7	118.1	16.6	114.1
	外来	年 延 数	人	51,111	51,030	81	100.2
		1 日 平 均	人	210.3	210.0	0.3	100.1
	計	年 延 数	人	100,406	94,120	6,286	106.7
病 床 利 用 率 ※			%	74.8	65.6	9.2	

※ 病床利用率＝ $\frac{\text{入院患者延数}}{\text{年延病床数}} \times 100$

年間入院延べ数の増加は、脳神経外科及び歯科口腔外科において常勤医が着任したことによるものである。

入院外来患者延数の推移



各科別患者状況の年度比較表

区 分	令和 5 年度 A			令和 4 年度 B			前年度比 A－B		
	入 院	外 来	計	入 院	外 来	計	入院	外来	計
内 科	28,799	22,857	51,656	26,270	23,871	50,141	2,529	△ 1,014	1,515
小 児 科	0	821	821	0	717	717	0	104	104
外 科	1,679	3,115	4,794	1,865	2,919	4,784	△ 186	196	10
整 形 外 科	13,797	10,032	23,829	13,625	9,083	22,708	172	949	1,121
脳 神 経 外 科	3,623	1,786	5,409	8	1,824	1,832	3,615	△ 38	3,577
泌 尿 器 科	1,071	3,873	4,944	1,037	3,834	4,871	34	39	73
婦 人 科	236	2,694	2,930	279	2,614	2,893	△ 43	80	37
眼 科	0	2,853	2,853	0	3,365	3,365	0	△ 512	△ 512
耳 鼻 咽 喉 科	1	2,443	2,444	6	2,803	2,809	△ 5	△ 360	△ 365
歯 科 口 腔 外 科	89	637	726				89	637	726
合 計	49,295	51,111	100,406	43,090	51,030	94,120	6,205	81	6,286

内科の入院患者数の増加は、新型コロナウイルス感染症関連の入院患者数が減少したものの、一般内科の入院が増加したことによるものであり、外来患者数の減少は、令和 5 年 5 月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上における位置づけが 5 類感染症になり、発熱外来患者が減少したことによるものである。

眼科の外来患者数の減少は、非常勤医師により診療を行っていることによるものである。

耳鼻咽喉科の外来患者数の減少は、医師の入れ替わりにより休診日が増加したことによるものである。

(2) 経営成績

ア 経営収支の状況

収支内訳及び年度比較表

(税抜き)

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
総 収 益	715,877,666 ^円	715,236,877 ^円	640,789 ^円	100.1 [%]
医 業 収 益	177,637,000	178,048,000	△ 411,000	99.8
医 業 外 収 益	320,350,512	322,817,518	△ 2,467,006	99.2
特 別 利 益	217,890,154	214,371,359	3,518,795	101.6
総 費 用	587,934,575	557,021,585	30,912,990	105.5
医 業 費 用	477,919,334	415,900,532	62,018,802	114.9
医 業 外 費 用	106,543,941	106,408,707	135,234	100.1
特 別 損 失	3,471,300	34,712,346	△ 31,241,046	10.0
純利益・純損失 (△：純損失)	127,943,091	158,215,292	△ 30,272,201	80.9

医業収益の減少は、文書料等のその他医業収益が411,000円減額したことによるものである。

医業外収益の減少は、他会計補助金が428,000円、各種使用料及び手数料等のその他医業外収益が1,497,044円増額したものの、負担金交付金が1,275,874円、医業外収益に係る長期前受金戻入が3,116,176円減額したことによるものである。

特別利益の増加は、特別利益に係る長期前受金戻入が3,518,795円増額したことによるものである。

医業費用の増加は、経費が10,625,693円減額したものの、減価償却費が71,751,897円、資産減耗費が506,749円、給与費が385,849円増額したことによるものである。

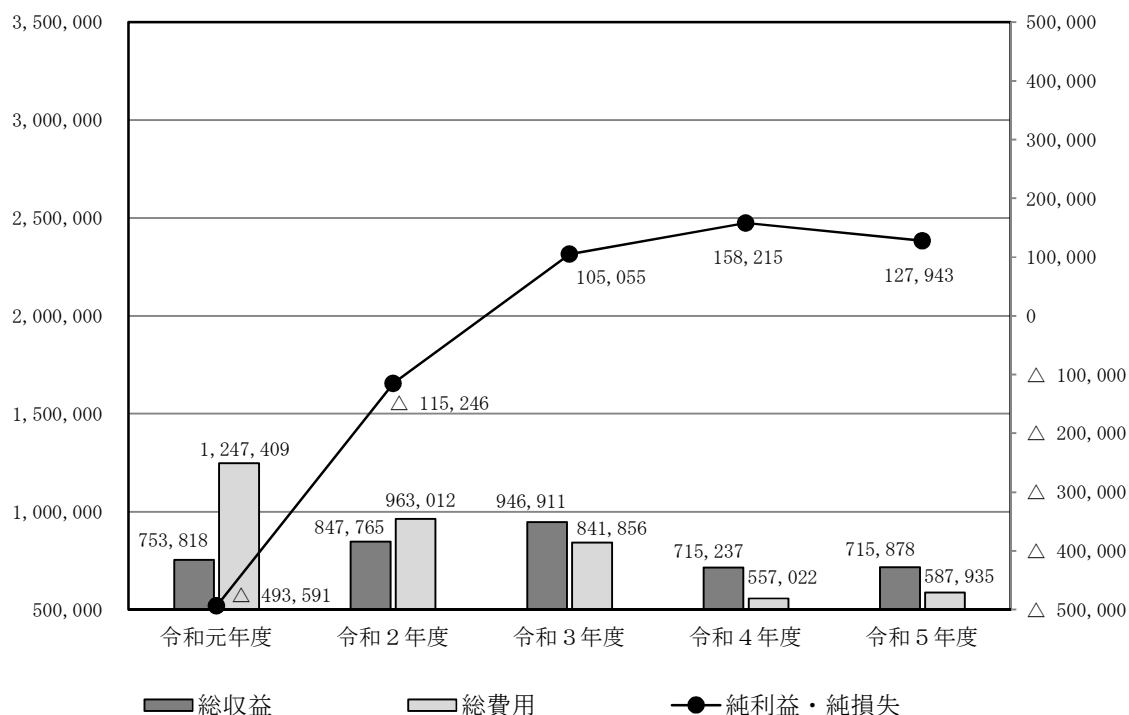
医業外費用の増加は、企業債利息及び企業債取扱諸費が2,635,080円減額したものの、消費税関係における雑損失が2,770,314円増額となったことによるものである。

特別損失の減少は、免税事業者であった期間が令和5年4月から同年9月までの半期であったこと及び令和4年度より器械備品購入費が減少したことに伴い、その他特別損失が31,241,046円減少したことによるものである。

経営収支の推移

(総収益・総費用：千円)

(純利益・△純損失：千円)



イ 収益率の状況

収益率の年度比較表

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	前年度比 A－B	算 式
総 収 支 比 率	% 121.8	% 128.4	ポイント △ 6.6	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
医 業 収 支 比 率	37.2	42.8	△ 5.6	$\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$
経 常 収 支 比 率	85.2	95.9	△ 10.7	$\frac{\text{医業収益} + \text{医業外収益}}{\text{医業費用} + \text{医業外費用}} \times 100$

いずれの比率も収益と費用の関連を示すものであり、100%以上が望ましいとされる。

総収支比率は100%以上であり、純利益が生じたことを示している。

医業収支比率は、病院の本業である医業活動でもたらされた収益とそれに要した医業費用との関連を表すものである。指定管理者制度の導入により、入院収益及び外来収益等が本会計の収益でなくなったため、低い数値となっている。

経常収支比率は100%未満であり、医業収益や一般会計からの繰入金等の収益で、経常費用が賄えていないことを示している。減価償却費と長期前受金戻入による収支の推移を注視していく必要がある。

(3) 財政状況

ア 資産、負債及び資本の状況

資産、負債及び資本内訳並びに年度比較表

(税抜き)

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
固 定 資 産	円 6,959,538,921	円 7,156,294,208	円 △ 196,755,287	% 97.3
有 形 固 定 資 産	6,604,406,495	6,770,271,221	△ 165,864,726	97.6
無 形 固 定 資 産	1,474,824	1,652,746	△ 177,922	89.2
投 資 そ の 他 の 資 産	353,657,602	384,370,241	△ 30,712,639	92.0
流 動 資 産	363,505,334	406,704,833	△ 43,199,499	89.4
現 金 預 金	362,194,966	405,552,982	△ 43,358,016	89.3
未 収 金	1,310,368	1,151,851	158,517	113.8
資 産 合 計	7,323,044,255	7,562,999,041	△ 239,954,786	96.8
固 定 負 債	6,232,413,377	6,746,456,762	△ 514,043,385	92.4
企 業 債	6,232,413,377	6,746,456,762	△ 514,043,385	92.4
流 動 負 債	521,157,472	498,322,530	22,834,942	104.6
企 業 債	514,047,385	463,522,061	50,525,324	110.9
未 払 金	2,960,615	30,606,059	△ 27,645,444	9.7
引 当 金	1,607,695	1,604,000	3,695	100.2
そ の 他 流 動 負 債	2,541,777	2,590,410	△ 48,633	98.1
繰 延 収 益	697,132,199	573,821,633	123,310,566	121.5
長 期 前 受 金	2,741,958,161	2,234,064,383	507,893,778	122.7
長 期 前 受 金 額	△ 2,044,825,962	△ 1,660,242,750	△ 384,583,212	123.2
負 債 合 計	7,450,703,048	7,818,600,925	△ 367,897,877	95.3
資 本 金	1,938,036,675	1,938,036,675	0	100.0
剰 余 金	△ 2,065,695,468	△ 2,193,638,559	127,943,091	94.2
利 益 剰 余 金	△ 2,065,695,468	△ 2,193,638,559	127,943,091	94.2
資 本 合 計	△ 127,658,793	△ 255,601,884	127,943,091	49.9
負 債 資 本 合 計	7,323,044,255	7,562,999,041	△ 239,954,786	96.8

固定資産の減少は、主に投資その他の資産において、病院移転時の消費税分を毎年定額で資産計上したことに伴い長期前払消費税が30,712,639円減額したとともに、減価償却の進捗に伴い有形固定資産が165,864,726円減額したことによるものである。

流動資産の減少は、主に機械備品の購入に留保資金を充てたことに伴い現金預金が43,358,016円減額したことによるものである。

固定負債の減少は、企業債償還金により企業債が514,043,385円減額したことによるものである。

流動負債の増加は、主に未払金が27,645,444円減額したものの、建設改良費等の財源に充てるための企業債が50,525,324円増額したことによるものである。

繰延収益の増加は、長期前受金戻入と過年度収益化不足額の増加に伴い長期前受金収益化累計額が384,583,212円減額したものの、工事負担金に係る長期前受金の増加に伴い長期前受金が507,893,778円増額したことによるものである。

資本合計の増加は、剰余金が127,943,091円増額したことによるものであり、これは当年度純利益の計上によるものである。

負債資本合計は、負債と資本の合計であり、資産合計と同額となる。

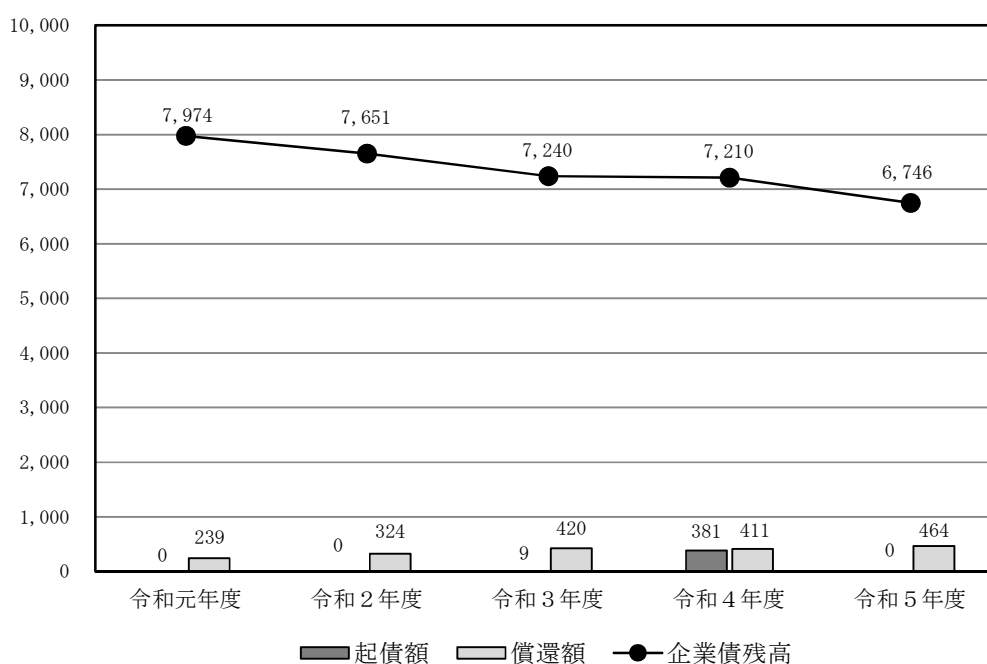
イ 企業債の状況

企業債残高の年度比較表

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	前 年 度 比	
			A－B	A／B
企 業 債 残 高	円 6,746,460,762	円 7,209,978,823	円 △ 463,518,061	% 93.6
起 債 額	0	380,700,000	△ 380,700,000	皆減
償 還 額	463,518,061	410,697,914	52,820,147	112.9

企業債の借入等の推移

(単位：百万円)



ウ 財務比率の状況

財務比率の年度比較表

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	前年度比 A－B	算 式
自己資本構成比率	% 7.8	% 4.2	ポイント 3.6	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	102.3	101.3	1.0	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$
流動比率	69.7	81.6	△ 11.9	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

自己資本構成比率は、負債資本合計に占める自己資本の割合を示すもので、比率が高いほど健全である。

固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に、資本と固定負債及び繰延収益の範囲内で行われているかどうかを示すもので、100%以下が望ましいとされている。

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するもので、流動性を確保するためには、100%以上であることが必要である。

エ 一般会計繰入金の状況

一般会計繰入金の内訳表

区 分	内 訳
基準内繰入金	千円 433,165
※	
医業収益（一般会計負担金）	145,985
医業外収益（一般会計補助金）	874
医業外収益（一般会計負担金）	39,708
資本的収入（一般会計負担金）	246,598
基準外繰入金	45,989
医業外収益（一般会計負担金）	26,768
医業外収益（一般会計補助金）	19,221
資本的収入（一般会計負担金）	0
合 計	479,154

※ 地方公営企業法第17条の2第1項において、下記経費は、補助金、負担金、出資金、長期貸付金等の方法により、一般会計等が負担するものとされており、その基準が総務省より「繰出基準」として示されている。

①その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費

②当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費

オ 資金の状況

キャッシュ・フローの年度比較表

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	前 年 度 比 A－B
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	円 △ 1,904,719	円 12,634,710	円 △ 14,539,429
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 52,360,000	△ 340,718,750	288,358,750
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	10,906,703	395,655,127	△ 384,748,424
資 金 増 加 額 (又 は 減 少 額)	△ 43,358,016	67,571,087	△ 110,929,103
資 金 期 首 残 高	405,552,982	337,981,895	67,571,087
資 金 期 末 残 高	362,194,966	405,552,982	△ 43,358,016

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動に係る資金の状態を表し、投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表している。

業務活動によるキャッシュ・フローは、△1,904,719円（前年度比14,539,429円減）であり、本業である業務活動で資金を獲得できていないことを示している。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△52,360,000円（前年度比288,358,750円増）であり、運営基盤確立のための投資が行われていることを示している。

財務活動によるキャッシュ・フローは、10,906,703円（前年度比384,748,424円減）であり、一般会計負担金及び指定管理者負担金により企業債の償還と固定資産を購入するための資金を調達したことを示している。

以上のことから業務活動から十分な資金を得られず、営業活動や投資活動の経費の財源を借入金で賄っている状態であることが想定される。

令和5年度の資金期末残高は362,194,966円（前年度比43,358,016円減）となっており、当該残高は貸借対照表における現金預金高と一致している。

(4) 審査意見

総括意見

令和5年度純利益は127,943,091円（前年度比30,272,201円減）であった。この主な要因は、給与等特例措置交付金が減少したことによるものである。また、一般会計繰入金の総額は479,154,000円（前年度比12,491,000円増）であった。この主な要因は、企業債償還金に係る負担金が増加したことによるものである。

業務の状況としては、救急患者受入件数が2,098件（前年度比254件減）であった。この主な要因は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上における位置づけが5類感染症になり、救急搬送件数が減少したことによるもので、救急患者を必ず受け入れるという病院の方針は継続されていることが確認できた。今後も、必要な治療を施す体制が常に整っている状態が継続されるよう努められたい。

財政状況としては、負債合計が資産合計を127,658,793円上回り、債務超過となっている。利用料金制の指定管理者制度を導入したことにより、経営努力によって医業収益を改善させることができず、独立採算制を基本とする地方公営企業において、健全な運営を確保することができない状況である。

については、指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会と連携を密にするとともに、病院経営の指標値や事業報告書を点検、評価することで、地域に必要な医療が継続的かつ安定的に提供され、市民病院が地域から信頼される病院となるよう努められたい。

